

平成28年第2回田野畑村議会定例会会議録（第2号）

招集年月日	平成28年 2月18日					
招集の場所	田野畑村役場					
開閉会日時	開会 平成28年 3月 4日			議長	工藤 求	
	閉会 平成28年 3月14日					
応（不応）招議員 及び出席議員並び に欠席議員 出席 9名 欠席 1名	議席番号	氏名	出席等別	議席番号	氏名	出席等別
	1	大森 一	出	6	中村勝明	出
	2	畠山拓雄	出	7	鈴木隆昭	出
	3	上山明美	出	8	中村芳正	欠
	4	菊地大	出	9	佐々木芳利	出
	5	上村繁幸	出	10	工藤 求	出
会議録署名議員	4	菊地大		5	上村繁幸	
職務のため議場に出席した者の氏名	事務局長	大澤喜男	主任	前川恵美		
地方自治法 第121条により 説明のため出席 した者の職氏名	村長	石原弘		教育長	巖岩敏雄	
	副村長	酒井淳		教育次長	畠山淳一	
	総務課長	佐々木靖				
	政策推進課長 復興対策課長	久保豊				
	税務会計課長	早野円				
	生活環境課長 保健福祉課長	佐藤俊一				
	建設第一課長 建設第二課長	畠山恵太				
	産業振興課長	佐々木卓男				
	政策推進課主幹	山本章博		総務課主任主査	大森 泉	
	政策推進課主幹	工藤光幸		政策推進課主任主査	渡辺謙克	
	総務課主幹	畠山 哲		生活環境課主任主査	佐々木和也	
	総務課主幹	佐々木 修		産業振興課主任主査	平坂 聡	
	保健福祉課主幹	大上高広				
産業振興課主幹	工藤隆彦					
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙議事日程のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

## 平成28年第2回田野畑村議会定例会会議録

議 事 日 程 (第2号)

平成28年 3月 8日(火曜日) 午前10時00分開議

開 議  
日程第1 一般質問  
散 会

---

◎開議の宣告

○議長【工藤 求君】 ただいまの出席議員は9人であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

(午前10時00分)

---

◎一般質問

○議長【工藤 求君】 日程に従い進行いたします。

日程第1、一般質問を行います。

通告に従って一般質問を許します。

3番議員の質問を許します。

3番、上山明美さん。

〔3番 上山明美君登壇〕

○3番【上山明美君】 議席番号3番、上山明美です。通告に基づいて質問しますので、よろしくお願ひします。

まず、最初の質問は、村民の健康づくりについてです。私たち村民が介護が必要なく、病気もない元気な状態で暮らすことができたとしたら、今問題になっている家族の介護離職も解消され、介護保険や国保会計の恩恵ははかり知れないものがあると思います。生活習慣病や生活不活発病など一人一人が気をつけることで予防できるものもありますが、介護状態も病気も悪くなる前に見つけて、それ以上悪くならないようにきちんと対処すること、早期発見、早期予防、早期治療がとても重要なことになると思います。

そこで、村民の健康を守るという観点から、新年度の健康づくりに関する重点目標は何なのか、またその目標を設定した理由と達成するための施策について、特に新年度新しく取り組むものを中心に伺います。

次に、道の駅構想について伺います。八戸市から仙台市までを結ぶ復興道路と位置づけられている三陸沿岸道路の工事に伴い、現在ある道の駅たのはたが移転リニューアルする予定ですが、その構想について村民の期待感は大きく、どこにどのようなものがいつできるのかなどなど、関心も高まっております。ただ、残念なことに、その道の駅たのはた移転リニューアル構想が村民によく見えていません。まだ期間があるとしても、移転の準備に向けてしなければならないことは山のようにあると思うのですが、現在の移転リニューアル構想の進捗状況とこれからのタイムスケジュールについてお示しください。

また、昨年実施した子ども議会の中で、道の駅についての質問に対し、村長が「来年3月をめ

どに構想案をまとめたい。構想案をまとめる中で、村民の皆さんの意見を聞く機会を設けたいと思う」と答えています。既に3月になっている中、いつどのような内容で実施する予定なのか伺います。

この構想を進めるに当たり、先進地視察を行っているわけですが、先進地を見てきた方々の感じたこと、考えたことは計画にどのように反映されるのかお示してください。

あの未曾有の大震災から5年目となる中、まだまだ不自由な生活を余儀なくされている方々に心よりお見舞い申し上げます。また、一刻も早い復興に向けてご尽力いただいている工事関係者の皆様、粉骨砕身努めている応援職員の方々、役場職員の方々には心より感謝を申し上げます。私が今回の質問に災害弱者として取り上げた内容に関することがくしくも岩手日報の「模索する地域」の中にあり、改めて考える機会となりました。私たちが経験した津波災害はもちろんのこと、最近では経験したことのない50年に1度、100年に1度と形容される自然災害が多発し、本村でも1月の大雪による災害は記憶に新しいところです。

そこで、災害時に支援を必要とする災害弱者を把握する上で、まず村が災害をどのように定義しているのか。同じく、私は災害弱者と表現しましたが、避難行動要支援者として名簿作成が義務化された要支援者の定義と名簿作成に当たっての情報収集の方法、現在の名簿の作成状況について伺います。

この名簿ですが、ともするとつくって安心してしまいう傾向がありますが、大事なことはその名簿をいかに有効に活用するかだと思います。そこで、名簿作成の活用方法と、当然定期的な見直しが必要となるとと思いますが、その方法について伺います。

最後に、去る3月4日の村長の施政方針演述について質問します。まず、観光振興を強力に押し進めるために配置する事業推進員、同じく定住・移住情報の発信強化のための定住化支援員についてですが、新たに採用するかどうか、また身分と所属部署はどこになるのかについて伺います。所属部署と関連しますが、田野畑観光交流プラットフォーム推進事業を展開するとのことですが、その役割を担うのはどこになるのでしょうか。

次に、保健・医療・福祉の充実についてですが、新年度地域包括支援センターの機能の充実を図るため、業務の一部を村の社会福祉協議会に委託するとのことですが、一部委託する事業とは何か、また委託することで地域包括支援センターの機能が充実すると判断した根拠について伺います。

国が保健・医療・福祉事業はできるだけ地域で完結できるようにすることを目指している中、今後ますます地域包括支援センターの役割は重要になるとと思いますが、体制強化を図るための具体策を伺います。

ことし46年ぶりに岩手県で国体を実施されることになり、10月の本大会までのカウントダウンボードができるなど、大会を盛り上げるため、さまざまな催しが行われています。本村において

も、村民スポーツと位置づけられているマレットゴルフがデモンストレーション競技として実施されますが、このことに対する村民の関心が薄いように感じています。7月初めにも大きな大会が予定されており、村外からの参加者もあるであろう中、村民が一丸となっておもてなしをしなければならないと思います。大会に向けての具体的なPR方法等は考えているのでしょうか。

また、同じくマレットゴルフについて、教育行政方針の中で村の生涯スポーツと位置づけていることから、年代ごとに合わせた事業を行う必要があると思いますが、具体的な計画があるのかお伺いします。

当局の簡潔明瞭な答弁をお願いして、この場での質問を終わります。ありがとうございました。

○議長【工藤 求君】 3番議員に対する答弁を求めます。

石原村長。

〔村長 石原 弘君登壇〕

○村長【石原 弘君】 3番、上山明美議員の質問にお答えします。

まず、村民の健康づくりに関する新年度の健康づくりの重点目標ではありますが、震災から5年経過する中で、被災した村民の心身の状況を的確に把握し、必要なケアに努めることが第一と考えております。このため、限られた体制ではありますが、保健師等による家庭訪問の拡充を図ってまいりたいと考えております。村ではこのほか、全村を対象に介護予防につなげるための高齢者実態把握事業、65歳以上の独居高齢者のうち訪問を希望された方を見守るシルバーサポーター設置訪問事業により村民個々の状況を的確に把握することが重要と認識しております。このことを踏まえまして、本村の独自施策である保健師による家庭訪問並びに全庁的な関連する事業等の充実を期してまいりたいと考えているところであります。

次に、道の駅たのはたの移転リニューアル構想の進捗状況についてであります。平成27年8月に村内産業団体、飲食、物販、観光関係の団体等で構成する検討委員会を設立し、新たな道の駅における各種サービスのあり方や望ましい施設配置等について議論を重ねてまいりました。移転候補地につきましては、A案、B案の2つに絞り込んでおり、A案は現在の道の駅北側の村有地、B案は田野畑インターチェンジと国道45号線の合流地点でございます。

村では、三陸沿岸道路におけるサービスエリア機能を持った道の駅が整備できないかと考えており、関連機関と実現可能について協議を進めております。検討委員会では、地域食材に付加価値をつけ情報発信をしていく仕組みづくりや、観光スポットとのつながり役としての機能が必要ななどの意見をいただいております。これまで6回のワークショップを実施してきたところでありますが、現在報告書の取りまとめを行っているところであります。今後は、検討委員会で議論した内容をベースに具体的な整備構想の策定や運営体制の構築に向けて取り進めてまいりたいと思っております。

村民の皆様には、移転候補地に係る関係機関との協議状況を踏まえ、検討委員会での議論の内

容について広報等を通じて情報提供することとしております。今後においても、村民の方々の自主的な参加をいただき、ご意見を賜りながらみんなの施設として機能する道の駅たのはたを目指してまいりたいと考えております。

なお、道の駅の整備につきましては、三陸沿岸道路の進捗状況を踏まえて計画策定していくこととなりますことから、現時点で完成時期をお示しする段階には至っておりませんが、プレオープンを含めて運営体制の構築等を図りながら、村を訪れた方々に対するサービスを低下させないよう、関連する施設整備のスケジュールに遅延が生じないように進めてまいり所存であります。

次に、災害弱者対策についてであります。まず災害の定義として、村では災害対策基本法の規定の通り、暴風、豪雨、豪雪、洪水、土石流、高潮、地震、津波、その他の異常な自然現象のほか、大規模な火災、爆発など人為的な原因による被害も災害と捉えており、有事における災害弱者の位置づけとしては同法に規定する避難行動要支援者に該当すると思われることから、この要件に基づいて答弁させていただきます。

同法においては、高齢者、障害者、難病患者、乳幼児、妊産婦等、特に配慮を要する者を要配慮者としており、そのうち災害発災時にみずから避難することが困難な者であって、円滑かつ迅速な避難の確保を図るために特に支援を要するものを避難行動要支援者として規定しており、村においては要支援者に加えて要介護認定者などを想定し、防災計画に盛り込んでいるところであります。

次に、避難行動要支援者の情報収集方法についてであります。東日本大震災津波を契機として、平成25年に同法が改正され、市町村長は避難行動要支援者名簿の作成が義務づけられたところであります。現在村が保有する情報のほか、県、その他の関係機関が保有する情報の提供を求め、台帳を整備しているところであり、3月中をめどに整備を完了する予定となっております。

この名簿につきましては、要配慮者の同意を得た上で自治会や自主防災団体、地域支援者、民生委員、社会福祉協議会、消防団、警察等の避難支援関係者に提供し、地域の中での見守り活動及び災害の安否確認、避難誘導等の支援体制づくりに活用してまいります。また、地域における避難行動要支援者の支援体制を図るため、要支援者に配慮した防災訓練等を実施してまいりたいと考えております。この点につきましては、身近におられる方々の日ごろのおつき合いが基本になるものでありますことから、自治会等を中心にその維持を図り、地域の実情に合った取り組みを模索してまいりたいと考えております。

名簿の見直しにつきましては、死亡、転居等の届けがあった際に随時更新するほか、登録を希望する方々につきましては随時受け付け、名簿に反映させてまいりたいと考えております。施設への入居や病院への入院等の情報については、リアルタイムで情報把握が困難であることから、年1回の名簿更新の際に情報提供を求め、名簿に反映してまいりたいと考えております。

次に、今回採用を予定しております観光業の事業推進員並びに定住化支援員についてでありま

すが、これは総務省の地域おこし協力隊制度を活用するものでございます。この制度は、都市地域に居住している方で、住民票を村に移動できる方を対象に地域協力隊員として委嘱するものでございます。採用の身分といたしましては、村の非常勤特別職として活動することになり、両人とも所属担当課は政策推進課とする予定でございます。

主な役割として、観光に係る事業の推進については総合観光案内やPR、誘客活動に加え、新たな観光商品の開発などを想定しております。また、定住化支援員につきましては、各地域の空き家情報の収集や地域課題を整理するとともに、地域とのパイプ役としてU・Iターンの希望者の受け入れ態勢の整備に当たっていくことを想定しております。さらには、外部の視点から地域の魅力を再発見し、村内外への情報発信を展開することにより、新たな田野畑ファンの獲得を目指していくこととしております。

いずれにいたしましても、協力隊は個々の活動を展開するものではなく、隊員同士、さらには村を初めとした各種関係団体や地域の方々と連携しながら事業を進めてまいりたいと考えております。

次に、地域包括支援センターの業務の一部を村社会福祉協議会に委託することについてですが、平成29年度から開始されます介護予防の推進、認知症施策の推進など、介護予防・日常生活支援総合事業について村と連携して進めることとしており、過日開催された社会福祉協議会理事会並びに評議員会で説明し、内諾をいただいているところであります。委託することにより、現在社会福祉協議会が実施しております高齢者宅の訪問事業等、高齢者にかかわる事業を機動的かつ効率的に実施できること、また相談の窓口を設置することにより、村民がより相談しやすい環境を整えることなどが期待されます。

包括支援センターの体制といたしましては、村職員2名及び村社会福祉協議会で採用する保健師、介護支援専門員、社会福祉士の有資格者2名の計4名の体制で包括支援事業を実施する予定とじているところであります。

○議長【工藤 求君】 巖岩教育長。

〔教育長 巖岩敏雄君登壇〕

○教育長【巖岩敏雄君】 上山明美議員のご質問にお答えします。

初めに、いわて国体デモンストレーションスポーツとしてのマレットゴルフの周知についてでございますが、デモンストレーションスポーツの参加者は原則県民であり、募集定員も一般の部、144人、児童生徒の部、72人と限られておりますことから、県のホームページや県実行委員会の発行するリーフレットのほか、村では随時広報紙に掲載するなどしておりますが、これまでのところ村として大々的なPRは行っておりませんでした。今後は、のぼり旗や横断幕の掲示、公用車へのマグネットシートの掲示などを行うこととしております。参加募集につきましても、県で作成するリーフレットで行うこととなりますが、村独自に広報たのはたやホームページなどでも

参加を呼びかけていきたいと考えております。

次に、マレットゴルフの年代ごとの具体的な普及対策についてであります。児童生徒については国体デモンストレーションスポーツでの小中学生の部の開催、地区PTA等のレクでの利用、友好都市の小学生との交流事業での体験など、マレットゴルフを体験する機会をふやせるように働きかけてまいります。高齢者については、利用しやすいように新料金を設定したところがございます。また、地区の自治会や老人クラブ等の公益性のある団体が大会等で利用する際には、利用料金の減免などの対応をしたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長【工藤 求君】 補充質問を許します。

3番、上山明美さん。

○3番【上山明美君】 まず、村の健康づくりについて、65歳以上の方々の実態把握をしているということなのですが、65歳以上の方々だけか、村にはひとり暮らしで重い障害を持っているのだけれども、ひとりで生活をしているという方々が結構いるのですけれども、そういう方々はこの実態把握には入らないわけですか。

○議長【工藤 求君】 答弁を求めます。

生活環境課長。

○生活環境課長【佐藤俊一君】 そのとおりでございます。今65歳以上としております。

○議長【工藤 求君】 3番、上山明美さん。

○3番【上山明美君】 介護保険とかというののいろいろ法律の絡みがあるとは思いますが、広く見ると老人だけではなくて、若いけれども、ひとり暮らしをして、やっぱり生活に困っていると、実際大変な方々もいるのですけれども、そこを独自に村として訪問して、例えば支援を入れるとか、そういうふうな事業を広げるとか、そういうふうなことをする考えはないのでしょうか。

○議長【工藤 求君】 保健福祉課長。

○保健福祉課長【佐藤俊一君】 実際に保健師が村内を回っておりますが、今までは、震災後につきましては特に被災者を中心に回っておりました。28年度からは広い意味で全村を回りたと思いますが、今上山議員のおっしゃられたのについても考えていきたいと思っております。

○議長【工藤 求君】 3番、上山明美さん。

○3番【上山明美君】 済みません。そこのところはよろしくお願ひしたいと思ひます。やっぱり年をとるといろんな人が来てけでいいんだども、自分はこのにいろいろ障害とかがあつて困っているのに何の対象にもならないというふうに訴える方もいるので、大変だとは思ひますが、そういうふうなきめ細やかなというのか、訪問活動として手助けをお願ひしたいと思ひます。

次に、道の駅の移転リニューアルなのですけれども、子ども議会のときに3月である程度めど

を通して、私が質問したように、それで村民の皆様にも聞く機会を設けたいというふうに答弁しているのですけれども、それはちょっと、答弁からよくわからなかったのですけれども、どのように判断したらよいのでしょうか。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 26年度は、道の駅構想としての今後の大枠としての調査をしました。そして、27年度につきましては、これ今後施設をどういうふうに、ただつくればいいのではなくて、そこを誰がどういうふうに運営していったらそれが持続可能なのかということで、いわゆる第三セクター的なものではなくて、民間会社的にそれを運営していく形等も含めて、さまざまな点を考えていく必要があるだろうというところが並行的に作業してきたのも27年でございました。そういった意味で、村としてその方向性を見出すためということで、その素地はこの3月で一定のまとめはしますけれども、さらにそれを進化させなければならないということと28年度以降かけてまとめてまいりたいと、そういうような流れを確認したところであり、そういった形で道の駅構想をさらに進化させた地域として機能する整備にしたいという思いで段取っているところでありますので、ご理解を賜りたいと思います。

○議長【工藤 求君】 3番、上山明美さん。

○3番【上山明美君】 3月をめどに構想案をまとめるというのはいいとしても、村民の皆様にご意見を聞く機会を設けたいと思うというふうに答弁していると。この感じからだと、懇談会とか地区を回って、道の駅がこんなになったと、などだべというふうに聞いてもらえるのかなというふうにとったのですけれども、そういうことではないのでしょうか。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 今この間でワークショップはその機能でありましたけれども、さらにこの3月でまとめたものを基礎として、本来の構想の最終的なまとめの作業を28年度に村民の皆様のご意見を聞きながらということとまとめて、そういう段取りで進めてまいりたいと思います。

○議長【工藤 求君】 3番、上山明美さん。

○3番【上山明美君】 では、もう3月をめどに構想案をまとめて、この構想案をまとめるに当たって、村民というのは広く聞くのかなというふうに思ったのですけれども、まずそういう作業はないということで理解してよろしいでしょうか。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 いずれ聞く段取りは入れさせていただきます。それが大事なところだと思いますので。

○議長【工藤 求君】 3番、上山明美さん。

○3番【上山明美君】 この道の駅については、村民もすごく期待していて、まず道路ができるから、移転するらしい、それがどんなふうになるかによって自分を出したい、自分も出せるかもしれない

いというふうに考えている人もいると思うのですけれども、何か全然村民にはっきりしたところは見えてこなくて、一体どうなるのだろうというのがあるのですけれども、まだはっきりできない部分もあるのかもしれないのですけれども、こういうふうな方向で行くとか、そういうの示してもらえれば考える人もやっぱり出てくると思うのです。道路の工事の関係で何年後にはっきりというのはできないというのはわかるのですけれども、もうちょっと考えていることとかをきちんとまとめるのも大切だと思うのですけれども、こんな感じなのだけれどもとかというふうな感じで村民にお知らせするとかということは今の段階ではできないものなのではないでしょうか。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 さっきも答弁したとおり、今さまざまな選択肢あったとしてもA案、B案です。A案につきましては、今相手もあったので、相手の事情等も勘案して、公開できる状況ではまだないという判断で、それで本当はそれによって皆さんに公示したいのですけれども、そのことで相手にご迷惑かける要因もあったということでもうちょっと経緯がありました。今後3月でまとめる構想案を中心にして、さらなる村民の意見を聞く場をしっかりと設けてまいりたいと思います。

○議長【工藤 求君】 3番、上山明美さん。

○3番【上山明美君】 わかりました。相手もあることだとは思っているのですけれども、私個人的には構想がこんな感じだとまとまる前に、かなう、かなわないは別にして、村民の方々に道の駅をつくるとしたらどんな感じがいいかというのを問いかけて、こんな感じ、あんな感じというふうな感じで聞いてもらって、その中から吸い上げるものもあればというのものもあるとは思っているのですけれども、事務的なことで相手もあってということでもいろいろあると思うのですけれども、もっと前に村民に、移転するのだけれども、どんな道の駅がいいとか、どんなふうにしたらとか、何を考えるととかというふうなので提言してもらって、聞くということも必要なのではないのかなと思うのですけれども、そういうふうなまだはっきりはしていないのだけれども、はっきりしていないから意見を言えないということもあるかもしれないのですけれども、道の駅に対する思いとか希望とかというのを聞くような機会を並行して設けるということができないのでしょうか。

○議長【工藤 求君】 賛成だ。

石原村長。

○村長【石原 弘君】 今その姿勢でありました。これは、行政的な段取り等を今話しするつもりはございませんけれども、今回3月にまとめたのはそういう説明の筋として、道の駅の項目的なものを皆さんに提示して、意見をいただいた上で最終の構想にそこをつなげていきたいということです。この3月にまとめた構想は全てではないと。さっきも話したように、段階を経てその成熟度を増していきたい。今議員がおっしゃるとおり、村民の方々はこれに期待することが大きいわけですし、その大きいものに対してしっかりとその段取りを踏みながら、ステージ、ステー

ジでそういう意見を反映するまとめをしていく、そういう構想にしたいと思っております。

○議長【工藤 求君】 3番、上山明美さん。

○3番【上山明美君】 ありがとうございます。こういうふうになったんだどもなあどだべというようなパターンではなくて、みんなからいろいろ意見を聞いて、吸い上げるものとか参考にするものという感じで、本当に村民は期待しているのです、道の駅に。ここがどうなるかによって、通過点になるか、それとも来てもらえるかというので、あとは消費者としても自分がリュックしょって牛乳買いに行けるようなところになるんだべかとみんなが本当に期待している面があるのです。商品を出す人、出そうと思っている人も、買いに行こうと思っている人も、そういう意味では何をしてもある程度情報提供してもらわないと、出せるんだべか、出せねんだべか、俺はなあどしたらいいんだべというふうな感じになっていて、あと実際ハックの家さんで、今度道の駅ができるのに何かお土産的なもので、日もちがするからちょっとラスクをうまくラッピングして考えたらいいのではないのかという感じと、あとレディース虹の橋さんも七色まんじゅうと書いて虹まんじゅうとかというふうなのを出して、一応そういうのに向けて試行錯誤している方々もいるので、やっぱり村民の声というのですか、もっと情報を提供できるものは情報提供して、みんなで作るのだ、大切な道の駅になるのだという機運を高めていただけるようにしていただきたいなと思います。これは要望です。

あと次に、災害弱者対策についてなのですけれども、今要支援者と定義されている方がつらつらと出てきたのですけれども、例えば具体的に妊婦さんだとか、65歳以上の人だとか、介護度が4とか5の人で家にいる人だとか、家族がいるのだけれども、日中は誰もいなくなって、一人になる時間帯がある人だとか、具体的に要支援者というのを、さっき言ったみたいに妊婦さんだとか高齢者の世帯だとかととられているのでしょうか。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 要望にとどめていただけた発言ありましたけれども、いずれ基本は今議員がおっしゃったような点で道の駅構想をまとめます。ただし、A、Bあったときに、ではAがいいのだと村民でなったときに、ではそれが実現可能なのかどうなのかは今度相手のことがあるので、それを確かめながらそこを村民の人たちによりそれが現実になるような作業を進めるということが大事ななと思っていましたので、基本は今話したとおりでやっていきたいと思っておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

○議長【工藤 求君】 総務課主幹。

○総務課主幹【畠山 哲君】 上山議員のご質問にお答えいたします。

要支援者の具体的な対象者についてのご質問でございました。まず1つは、在宅で発災時に単独で避難が難しい方ということになります。具体的には高齢者のひとり暮らし世帯であるとか、それから要介護認定で一応要介護度3以上というふうにご考えてございますし、身障者、身体に障

害を持っている方々につきましては、例えば視覚障害、聴覚障害、肢体不自由と、あるいは知的障害というふうにございますけれども、障害の等級が決められてございます。ですので、例えば発災時に一人で避難できない方、例えば身障者であれば1種1級、あるいは2級、視覚障害の方であれば1種2級、肢体不自由の方々であれば1種1級から3級ということに限られてございます。想定してございます。あるいは指定難病の患者さん、それから3歳児未満で発災時にご家族の方がいなかったり、あるいは少なく、逃げるの難しいというふうなのを想定してございます。また、こちらのほうで台帳整理しますけれども、随時避難支援をお願いしたいという方々につきましても募集し、その方々についても名簿台帳のほうに随時登録、反映させていただきたいというふうにございます。

○議長【工藤 求君】 3番、上山明美さん。

○3番【上山明美君】 3月中をめどに名簿を作成するということなのですが、ざっくり大ざっぱな数字でいいのですけれども、この名簿に載る対象の方々というのは大体何名くらいになっているかという、予想しているか教えてください。

○議長【工藤 求君】 畠山総務課主幹。

○総務課主幹【畠山 哲君】 お答えいたします。

ひとり暮らしの高齢者の皆さんについては、大体約100名程度をまず捉えています。それから、要介護認定3以上の方々、在宅でございますけれども、30名弱、28名というふうにご捉えています。それから、障害を持たれている方々につきましては、今等級を申し上げましたけれども、障害者手帳を交付されている方々の人数でいいますと百四、五十名になります。それから、難病、特定疾患の患者さんにつきましては、現在26名の方がいらっしゃいます。

以上でございます。

○議長【工藤 求君】 3番、上山明美さん。

○3番【上山明美君】 その名簿をつくるのは義務化なのですが、義務化ではないけれども、個別の台帳というのをつくるということもあるのですが、その予定は考えているのでしょうか。

○議長【工藤 求君】 畠山総務課主幹。

○総務課主幹【畠山 哲君】 ただいまのご質問にお答えいたします。

個別計画ということでございますけれども、この台帳、それから名簿ができましたら町内の関係部署、それから民生委員さん、社会福祉協議会さん、あるいは福祉事業者さん等と連携しながら、個々の支援はどういう支援が必要なのかとか、そういったもののプラン作成には取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長【工藤 求君】 3番、上山明美さん。

○3番【上山明美君】 ありがとうございます。すごく今名簿をつくるのは大変だと思うのですが、つくって、あとは個別台帳カードできて、ある程度情報共有できるようになるのであれば、さっきのひとり暮らしとか老人の方とかというふうなのを保健師が訪問しているわけですが、そこと情報リンクとかをして、本当に弱者と言われる方々が漏れなくいろんな支援を受けられるような体制になるのではないのかなというので、本当に大変だとは思いますが、作成のほうよろしく願いいたします。

推進員なのですが、事業推進員も非常勤特別職で政策推進課にということはわかったのですが、では基本的にその方々は役場にて仕事をするようになるのでしょうか。

○議長【工藤 求君】 渡辺政策推進課主任主査。

○政策推進課主任主査【渡辺謙克君】 上山議員の質問にお答えいたします。

観光の事業推進員並びに定住の支援員については、当面2人とも村の観光案内施設、北山崎ビジターセンターに机を置いて業務していただく予定でいます。

○議長【工藤 求君】 3番、上山明美さん。

○3番【上山明美君】 当面で今2人と言いましたのですが、1人ずつ。もう決まっていますか。

○議長【工藤 求君】 渡辺政策推進課主任主査。

○政策推進課主任主査【渡辺謙克君】 ただいまのご質問にお答えいたします。

観光に関する業務には1人、移住・定住に関する業務には1人というふうに、1人ずつこれから募集することになります。

○議長【工藤 求君】 3番、上山明美さん。

○3番【上山明美君】 これから募集で、ではいつ採用になって、いつからその方々は活動というか、動くようになるのでしょうか。

○議長【工藤 求君】 渡辺政策推進課主任主査。

○政策推進課主任主査【渡辺謙克君】 こちらの事業は総務省の地域おこし協力隊制度を活用した事業でございますが、基本村のほうで当初予算の中で事業を始めなければなりませんので、この後上程している予算を議決いただいた後の募集活動になり、事業についてはできるだけ速やかに行うことが望ましいということでございます。現在の募集案では、4月中の募集、5月の実施というふうな計画であります。

○議長【工藤 求君】 3番、上山明美さん。

○3番【上山明美君】 ありがとうございます。観光のほうもU・Iターンの移住、定住化のほうも非常に重要な事業で、活性化させなければいけないというふうに思っているのですが、そこは早目に進めてもらいたいと思うし、私個人の考えとしては制度とか予算のこともありますが、4月末から連休が始まって、ゴールデンウィークになって、観光地としてはすごく稼ぎどき

だと思うので、できればそこに連動してがっつり稼いでもらいたいという気持ちあったのですけれども、また連携をとって、そこは進めてもらいたい、本当に力を入れてもらいたいところだと思っています。

続けてよろしいでしょうか。済みません。あと、マレットゴルフのことについてなのですけれども、今まで大会がデモンストレーションという競技があって、大会が村で行われていたけれども、余り強力的にPRをしてこなかったというのは、やっぱり募集人員とか、そういうのに限りがあるからというところがネックになっていたのでしょうか。

○議長【工藤 求君】 教育次長。

○教育次長【畠山淳一君】 国体のデモンストレーションスポーツに関しては、募集人員の上限ということもありますけれども、最初一般の競技のように全国から参加してもらえるものかなと思っていたのですが、よく話を聞きましたら、デモンストレーションスポーツというのは開催県の中で参加をするということでもありましたことから、そんなに全国から参加者がおいでになるというわけでもないようですので、ちょっと控え目にしておりました。

○議長【工藤 求君】 3番、上山明美さん。

○3番【上山明美君】 ありがとうございます。冬のスポーツ、冬季大会のほうのデモンストレーション競技がいろいろあって、そのデモンストレーション競技の会場とか開催地は、やっぱりデモンストレーション競技になっているからというので、結構力を入れて子供たちに競技を教えたりとかというのがあって、冬の競技は、私カーリングに行ったのですけれども、カーリングは見る事ができて楽しめるというようなこともあるのですけれども、デモンストレーション競技でというのでオリンピックの人を呼んで、子供たちに教えて、裾野を広げようというふうな感じの働きかけとかもしているのです、大会を盛り上げることはもちろんなのですけれども、今度たまたま国体があって、デモンストレーション競技にマレットが選ばれて、それが村のスポーツになっているのだからというので、例えばのぼり旗とか、そういうふうなのをつくるというふうに言ったのですけれども、国体まであと何日というカウントボードみたいなものをつくっているのです、単純に私的にはマレットゴルフ場とか教育委員会とか役場にデモンストレーション競技があって、あと何日とかというふうな感じのを示したりするのもあるのかなというふうな感じで村民の喚起を促すというのですか、そういうふうなような意味でもいいのではないのかなというふうに考えていたので、のぼり旗とかそういうのもあるのですけれども、対応できる分は対応していただきたい、考えていただきたいなと思います。

それで、スポーツのことについて、さっき年代のと思っていたのですけれども、児童生徒はそういうふう教室を開いたりとか、あと高齢者に対しては料金のこととか、団体とか自治会、老人クラブさんになると料金をということがあったのですけれども、私としては村の生涯スポーツなので、例えばまず児童生徒に絞って、児童生徒だったら今授業の中で田んぼを借りて米づくり

をしているのですけれども、それに合わせるように村の生涯スポーツなのだからというので、授業の一環と言うのも変なのですけれども、地域を知るというような、そういう米づくりを体験するとか、そういうふうな感じでカリキュラムとしてマレットを取り入れるとか、そういうことはできないものなのではないでしょうか。

○議長【工藤 求君】 教育次長。

○教育次長【畠山淳一君】 まず、最初の例えばというご提案のありましたカウントダウンボードですが、これも予算の関係とか見ながら可能であれば取り組みたいと思います。それから、児童生徒の関係で授業とか学校行事の中に取り入れるということなのですが、正直今の子供さんなんかは結構お忙しいようで、スポ少やらスクールバンドやら小学生であり、あとは中学生になると部活がかなりありますし、授業の中に、学校行事の中というものは結構厳しいものがあるというふうな心配な点もありましたことから、PTAのレクリエーションで使っていただいている中でもありますし、それをさらに広げてもらうとか、藤崎町と深谷市の友好都市と小学生の交流事業やっていますが、そのとき一緒にマレットゴルフも体験してもらっていますし、そういうことをこれからも続けていって、なおかつできれば、確かに学校として取り組んでもらえれば大変ありがたいとは思いますが、そこちょっと授業日数、授業時間数の確保とかほかの活動とかのバランスもありますので、可能な範囲でお願いしていこうというふうに思っております。

○議長【工藤 求君】 3番、上山明美さん。

○3番【上山明美君】 やっぱり子供のときのすり込みは大事かなと思うので、できる範囲でお願いしたいと思います。また、高齢者の方なのですけれども、団体とか個人で利用してもらうほかに、やっぱりあそこ結構歩いたりとかというのも、下が芝生なので、膝に負担がなくて、結構いい運動になると思うので、例えば健康づくり教室とか介護予防教室にあそこの場を使うというふうな、施設も充実しているので、そうすると課をまたいで横の連携みたいなことになるのですけれども、そういう感じで事業を組むことは可能でしょうか。

○議長【工藤 求君】 保健福祉課長。

○保健福祉課長【佐藤俊一君】 お答えします。

包括のほうの総合事業で、上山議員もご承知だと思いますけれども、これは地域でそういう福祉の関係を、それぞれの地域に広げて、みずから地域のほうでやっているということも基本になりますので、そういう方向で考えられるのかなと今感じております。

○議長【工藤 求君】 3番、上山明美さん。

○3番【上山明美君】 ありがとうございます。できるだけ連携して、少ない人員の中で頑張っているのを、力を合わせて健康づくりなり、マレットの活性化に取り組んでいければいいのかなと思います。

それで、済みません、質問が飛びますけれども、保健・福祉・医療のことについて、ちょっと

済みません、聞き逃してしまって、社協に委託する業務は何々なのか、済みません、もう一度よろしくお願ひします。

○議長【工藤 求君】 生活環境課長。

○生活環境課長【佐藤俊一君】 お答えいたしますけれども、平成29年度に介護予防の日常生活支援総合事業というものを進めようとしてございます。それで、28年度から体制を整えたいということで、有資格者を社協のほうで職員いただきまして、あと村の職員も張りつけまして、現在保健センターに包括がありますけれども、それを村のほうの生活環境課の傘下のほうに置きまして行いますが、その委託する内容といたしましては、事業は一緒に行いますけれども、主なものとしては認知症対策施設の推進とか、認知症施策の推進とか、介護予防、それから生活支援サービス等々ございますので、それについては一緒を実施していくことになります。

以上でございます。

○議長【工藤 求君】 3番、上山明美さん。

○3番【上山明美君】 包括支援センターの機能とか人が生活環境課に移るというふうに理解してよろしいのでしょうか。

○議長【工藤 求君】 生活環境課長。

○生活環境課長【佐藤俊一君】 はい、そのとおりでございます。

○議長【工藤 求君】 3番、上山明美さん。

○3番【上山明美君】 包括の体制が計4名ということで答弁があったのですが、この4名はみんな包括専任でしょうか、それとも兼務が何人かいるのでしょうか。

○議長【工藤 求君】 生活環境課長。

○生活環境課長【佐藤俊一君】 専任ということになります。

○議長【工藤 求君】 3番、上山明美さん。

○3番【上山明美君】 ありがとうございます。専任で包括を動かせるということであれば、すごく充実というのですか、今まで兼務、兼務で、切りかえて仕事をしているような感じだったので、非常にありがたいと思います。村のほうにはもっと情報公開できる分は公開して、村民の声を聞くというような体制をもっと充実させてもらいたいなということをお願いして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 マレットゴルフの中での議論のほうなのですが、これは上山議員が最初に話をした村の健康づくりという点でもそれは全てが連動する有機性があるものだと思いますので、そういった意味で、今の議論を踏まえて村として健康をつくっていくのだと、生涯スポーツとして、健康づくりとしてマレットゴルフを活用するのだと、そういうことをしっかり中心に据えながら活動していかなければならないと思いますので、また皆さんとの意見を交えながらそ

の充実を図ってまいりたいと思います。ありがとうございました。

○議長【工藤 求君】 これで3番議員の一般質問を終わります。

10分間をめぐりに休憩します。

休憩（午前10時56分）

---

再開（午前11時08分）

○議長【工藤 求君】 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、1番議員の質問を許します。

1番、大森一君。

〔1番 大森 一君登壇〕

○1番【大森 一君】 議席番号1番、大森一です。通告に従い、順次質問いたします。

初めに、村政運営に係る3点についてお伺いします。第1点は、地域再生施策の取り組みについてであります。全国各地で新たな地域再生への挑戦が展開され、今や大きなトレンドとなっております。本村でも、産業の6次化の推進、情報基本計画の作成、地域再生仕掛け人を招聘しての講演会の開催等々、地域再生に向けての体制づくりが本格化している感じがします。地域再生にかける村長の意気込みをお聞かせください。

また、地域再生に取り組むに当たって、施策のコアを何にするお考えかもあわせてお聞かせ願います。

私は、地域再生の成否の鍵は住民が握っていると思っております。住民は、地域の暮らしの専門家です。知恵を発揮する道筋をつけてやれば知恵の宝庫になることは間違いありません。地域の中に眠っている食文化、伝統文化、さまざまな地域資源を掘り起こし、それを見える化することで価値の再発見ができ、それが地域に誇りとやる気を取り戻すことにつながり、自カイズムが醸成されれば住民が一つとなり、地域再生にチャレンジできると考えております。このことについて村長の所見をお聞かせください。

次に、人口減少対策についてお伺いします。質問通告後、人口ビジョンや総合戦略の5つの目標などの説明を受ける機会があり、おかげで人口減少対策への私の理解も深まりました。そこで、一言だけ申します。住民が一生住み続けたい地域づくり、人々が住んでみたいと思う地域づくりこそ最大の人口減少対策だと思えます。そのためには、価値基準を経済優先から幸せ感、生活充足感等、メンタル面を大事にすることが重要になってくると考えます。村長の所見をお伺いします。

第3は、政策に村民の知恵と英知を生かそうという提案です。ふるさとの存亡をかけた攻防が全国で始まっています。村民が常日ごろ考えているアイデアを気軽に語る場を設け、経験則に基づいた知恵と若い人が斬新奇抜な発想をフル活用できれば、血沸き肉躍るような快事が起こる可

能性があります。これこそが村民が主役の村づくりの方途ではないでしょうか。村長の認識をお示しください。

産業の振興について2つ取り上げたいと思います。第1は、第1次産業の担い手育成策についてです。村の基幹産業である農林水産業の担い手不足は深刻です。なぜ若者は第1次産業への従事を敬遠するのでしょうか。私は、その原因は次の4点にあると思います。第1は安定的収入の確保が難しいこと、第2は労働がハードとの思いからホワイトカラー職への憧れが強いこと、第3に家業の奥深さや工夫の大切さを感じていないこと、第4に実働体験に乏しく、家業への理解が鈍化していることです。このことを踏まえ、その道に精通しておる方々からは一笑されるかもしれませんが、それを覚悟で私なりの担い手対策を幾つか提言させていただきます。1つは、青年部や女性部、それに技能高齢者との触れ合いの場を設け、なりわいの魅力や体験談を拝聴させ、興味、関心を抱かせる。2つ、家業の手伝いをさせることや地区ごとの取り組みでなりわい体験をさせる。3つ、体験学習プログラムの多様化を図り、1次産業全てについて理解を深めさせる。4つ、スキルアップ教室を開設し、基礎的技能を習得させる。5つ、第1次産業冒険キッズの会を立ち上げ、軽作業や肉体労働に挑ませる。6つ、地域おこし協力隊を広く募り、1次産業に従事する人材の確保に当たる。これが私の稚拙な提案、提言であります。村長から一言お願いします。

第2は、産業の6次化へ向けての職員研修についてです。職員を6次化先進地で研修させ、ノウハウを習得させてはどうでしょうか。そのことが新しい芽となるように、村の大地で村民が愛情を持って育てば大きな成果を得ることが期待できます。よそに出て刺激を受け、貴重な体験を積み重ねれば、それが大きな財産となり、自己変革できる可能性が生まれます。このことについて村長のお考えを教示願います。

最後に、教育行政についてお伺いします。初めに、教育立村の位置づけについてお伺いします。村づくりは人づくり、人づくりは教育という教育立村構想は、一世を風靡しました。しかし、最近教育立村という言葉を余り耳にしません。教育行政の中で今教育立村はどのような位置づけになっておるのか、ご教示をお願いします。

また、田野畑村総合計画の中にある新しい教育の村の具体的な内容をお示しください。

次に、学校給食賄い材料費に占める地元産食材の利用率について伺います。村産食材たっぷり給食の日を年7回実施するなど、地元産食材利用に努めているようですが、地元産食材の賄い材料費に占める利用率はいかほどかお示し願います。

また、学校給食用物資納入業者登録をしている村内の業者はいかほどかお教えいただきたいと思えます。

教育行政に関する質問の最後に、中学校寄宿舎施設の今後の取り扱い方についてお聞きします。2009年に中学校寄宿舎が廃止となりました。施設内ライフラインも遮断されておると聞きます。

寄宿舍施設は、現在活用されておるのかどうかお聞かせください。

また、建築から四十数年霜が過ぎ、老朽化が進み、耐震強度も低下していると思われます。今後寄宿舍施設を解体し、跡地を有効利用する計画が俎上に上がっておるのかどうかご教示願います。

以上で私の質問を終わります。当局の明快にして簡素な答弁を期待し、降壇いたします。

○議長【工藤 求君】 1番議員に対する答弁を求めます。

石原村長。

〔村長 石原 弘君登壇〕

○村長【石原 弘君】 1番、大森一議員の質問にお答えします。

まず、地域再生施策の取り組みについてでありますけれども、地域再生を図る上でまず重要なのは住民が地域に誇りを持つことであり、人づくりは村づくり、教育立村にあると考えております。我が村は、海あり山ありの美しい自然景観と自然の恵みが凝縮されているすばらしい村であります。村の歴史にこだわり、村民の思いを大事にしながら、田野畑村の地域再生のためには一丸となって施策を展開すること、多くの賛同者、田野畑ファンの強いきずなをつくること、地域性と専門性を融合させる人材育成、徳は業のもとりの姿勢を持って取り組むことも地方創生であると認識しております。この歴史に培われたなりわいや伝統文化など、多くの魅力一つ一つに光を当て、磨きをかけることが地域再生施策の基本にあると考えているところでもあります。このような取り組みを積み重ねることで、住民が地域への誇りを持てる村づくりを進めてまいりたいと思っております。

地域は、伝統文化、慣習、結、なりわいなど、生活を支えるためさまざまな分野で構成されておりますことから、定型的な視点のみで取り組むことなく、多様性のある活動の展開が必要であると思っております。加えて、地域づくりの理念は分散配置の行政スタイルではなく、地域のパワーをまとめていくこと、地域再生は産業再生、産業のイノベーションが必要であると考えております。村民が希求する村づくりは、若者のパワーを生かすこと、人生経験豊かな皆様のノウハウを生かすこと、元気のもとになるさまざまな意見や交流の場を互いに企画、参画し、わいわい、がやがやの意見を一つ一つ実践すること、地域の核となる人材によって新たな視点で若々しくはつらつとした取り組みが実践され、地域づくり会社としての機能を持った組織に発展することを期待し、また支援したいと考えております。このような地域自治の新たな姿勢が求められているのも地方創生であります。地域創生、それは既成を打破し、新たな取り組み、持続可能な社会、田野畑スタイルを目指すものであります。

議員の所見のとおり、地域の主役は村民です。この危機を克服するシナリオは、地域社会を構成している村民のかけがえのない能力を発揮し、地域社会の共通の困難を克服するためには参加する地域であることであります。その村民の心、軌を一つにして、新たな田野畑の物語をつくっ

てまいる所存であります。

次に、人口対策であります。現在人口減少そのものをとめることは困難であり、人口減少の速度を緩やかにして持続可能な地域を構築していくためには、U・Iターンを促進していくことが必要であります。私は、いろいろな方々と面談する中で、自分たちの周りにはいる人や情報を生かすことに真の戦略の糸口があると感じております。小さな村だからこそ生かせる情報、生きた情報があります。近年孫ターンという動きが顕著になりつつあると言われております。世代を超えた故郷回帰現象であると置きかえることができます。若年層においては、自分の暮らしの居場所探しにつながっているのだと思います。

村としては、村の魅力、花笑みの村づくり、憩いの空間づくり、田野畑村のターシャの庭による歓迎、おもてなしをする村と居住環境の向上を推進し、田野畑ファンをふやしていくこと、関心層へのアプローチなど、いわゆる関係人口の拡大をしていく取り組みに力を入れてまいります。また、並行して仕事の創出、子育て、教育、住民生活の基盤の充実を通じて、U・Iターン、孫ターンにつなげていきたいと考えております。

人口減少対策に対する議員の提言を生かしてまいります。本対策は、事業を組むだけでは効果を発揮できず、規定に縛られることなく挑戦していくことが地域創生であることから、挑戦し続けてまいる所存であります。

次に、政策に村民の知恵、英知を生かすことについてであります。議員のご意見のとおり、村づくりは人づくり、人づくりは村づくりになること、教育立村は普遍的村是であります。村民がみずからの生活、地域をみずからの手でつくり出していく、その姿勢こそその礎にあると思っております。政策形成過程から村民が参画する村政スタイルとして、平成26年度から田野畑村政策提言諮問会議を設置したほか、村民懇談会や復興子ども会議などを開催してまいりました。今後においても、青年層、女性層など、さまざまな形で村民の皆様と対話する機会を設けることを基本とし、その姿勢を堅持し、一人一人が参加意識と達成感を高めていけるように努めてまいります。これらも村民との話し合いを大事にし、いただいた意見、ご提言を施策に反映していくことに努めてまいりたいと思います。

次に、第1次産業の担い手育成に向けた取り組みについてであります。ご案内のとおり、村の基幹産業である農林水産業の担い手確保は極めて重要な課題と認識しているところであります。漁業につきましては、これまで漁協が主体となって漁業復興担い手確保支援事業やがんばる漁業復興支援事業、地域再生営漁活動支援事業に取り組んだほか、漁業者就業支援フェアに参加し、漁業の魅力をPRしております。平成28年度からは、漁協や県、宮古水産振興センターと連携し、田野畑村漁業就業者育成協議会を設立し、担い手確保対策を進めることとしております。また、農業や林業においては、田野畑村新規就農者研修支援事業や緑の雇用事業等により、議員から提言を踏まえた実効性のある担い手対策を図ってまいりたいと考えております。

人口減少対策でも述べたように、第1次産業の担い手育成においても田野畑村だけの地域情報、地域だけが持っている情報を駆使して、実効性のある対策を講じることが重要だと考えております。関係する団体においては、みずからの産業を形成し、維持するために、この産業に就業する喜びを共有する仲間づくり、担い手育成、後継者に憧れを抱かせる取り組みが重要であり、青年層が自由に活動する環境を与えることが必要だと思っています。この点においても、国の諸施策と連動させながら、各団体と一層連携し、取り組んでまいりたいと考えております。

次に、産業の6次化に向けての職員の研修についてであります。議員のご指摘のとおり、先進地を訪問し、ノウハウを習得することは大事な取り組みであると考えているところであります。平成27年度において、地方創生に関する県内外の視察研修、また庁内の報告研修会を含め、道の駅に関する県外の研修、これにおいても庁内及びワークショップでの事例報告等、村内外で開催されるイベント等に参加するなど、行政研修及び地域づくりとしての諸研修を実施したところであります。

ご質問にありました6次産業化に向けた取り組みについて、これまでさまざまな機会を通じて議論があったことはご案内のとおりであります。村が持っている資源や財産を生かすためにも、産業のイノベーションが必要になっていることは論をまたないものであります。人脈を生かし、資源を生かし、地域内のお金を回すシステムの構築、6次化産業、起業化に向けた支援を加速するなど、人材育成に努めてまいり所存であります。

○議長【工藤 求君】 巖岩教育長。

〔教育長 巖岩敏雄君登壇〕

○教育長【巖岩敏雄君】 大森一議員のご質問にお答えします。

初めに、教育立村についてでございますが、村づくりは人によるものであり、その人づくりは教育のいかんによる、したがって村づくりは教育をもって重点施策をしなければならないという教育立村構想がスタートし、その施策により田野畑村は大きく発展してきました。その中で、田野畑村は人を育み、社会に貢献する人材を輩出していくという誇りを持ち続けてきたと理解しています。教育委員会では、教育立村の理念を生かし、村民皆さんの教育への思いを強く受けとめ、子供たちが田野畑村を愛し、田野畑村の復興、発展を支える人材として大きく成長するよう教育行政に努めてまいります。

次に、新しい教育の村についてでございますが、村総合計画の家庭教育、就学前教育と学校教育の基本目標として、進んで学び、心豊かでたくましい子供を育成する新しい教育の村の推進を掲げております。その具体的内容として、保育園、児童館、小中学校で家庭教育の大切さについての講演会等の開催、小中連携（一貫教育）の推進、中学生海外派遣研修の実施、ICTを活用した教育の推進、復興教育の推進等に取り組み、自立した成人として必要な生きる力を身につけるよう児童生徒の育成に努めてまいります。

次に、学校給食における地元産食材の利用率についてでございますが、金額ベースで牛乳が18.5%、ワカメ、シイタケ、ジャガイモ、鶏卵等、その他が約4%、合わせて約23%となっております。

なお、学校給食に限定した業者登録は行っておりません。現在納品いただいている村内の業者数は生産、販売、合わせて個人、法人で8業者程度となっております。

次に、旧中学校寄宿舎の利用状況及び今後の活用計画についてでございますが、現在いわゆる旧寮は北半分を寄贈いただきました民具等の保管場所として、南半分は災害時の避難所用の布団等寝具類の保管場所として利用しております。新寮の1階は災害時の救援物資の保管場所として、2階は村の各課等の書類の保管庫として利用しております。3、4階は床などの傷みがあり、現在利用しておりません。

今後については、解体して跡地を他の用途に利用するのか、建物を改修して別な用途に転用するのかなど、現在具体的な計画はございません。改修する場合も解体する場合も、かなりの額の工事費が必要となるものと思われまことに、当面は現在の使い方に加えて、埋蔵文化財の発掘調査で出土した土器や石器類などの保管場所としての利用を考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長【工藤 求君】 補充質問を許します。

1番、大森一君。

○1番【大森 一君】 今地方創生というのが盛んに言われています。地方は現にあるはずですが、つくらなくても。だから、私は地方創生という言葉を使わずに地域再生という言葉を使わせていただきます。このほうが何か合っているような気がします。地方はずっとあります。地域もあるけれども、その地域を再生するのだという、そういう意味で私は地域再生という言葉を使っているということをぜひご理解いただきたい。地方創生ではない。地方はあります。

それで、施策のコアと言いましたが、余りびんとした答えを得ませんでした。私は、やはり1つは観光ではないかと思っている。平成17年度に特A級で地域再生第1号で北山崎が認定されているのです。いろんな過疎自立計画なんかを見ても、見込み数なんかも目標としてきちんと出ております、計画の中で。こういうふうに入力しているものがあるなら、それを政策として優先的に取り組むべきだということを言いたいと思います。今あらゆることで何でもかんでもやろうというので、いろんな取り組みをやってる。その意気込みは、私は大変評価していますが、願わくばそれが中途半端にならないように、あるものを特化して重点化、焦点化していくというほうがより成果が上がると思いますが、いかがですか。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 今言ったとおりで、言葉の意味というのはしっかり考えなければならないし、創生そのものは中央から言われて我々が動くのではなくて、我々が持っている人、人材、資源と

いうものを生かすことこそ創生だと思っております。その言葉と意味づけ、考えているのは同じ考えでございます。

それから、2つ目のことでありますけれども、まず物事を動かすために人がある、つまり我々は人を手段としてはだめなのだと、あくまで人のために物事に取り組むと。その意味での観光の位置づけ、産業の位置づけを明確にして、連動してこそ、歴史を大事にしてこそ田野畑らしさ、田野畑らしいスタイルが観光においても築かれるものと思っており、一点集中して物事に取り組んでまいりたいと思います。

○議長【工藤 求君】 1番、大森一君。

○1番【大森 一君】 人口減少対策で、田野畑村にも活力があった時代があったのです。それが多分昭和五十四、五年か、そこらではないかと思うのです。財政力指数を見ても、その当時に15なのです。今は12ですけども。かなり活力があった。何で田野畑に活力があったということ、これを検証したことがありますか。まず、その1点お聞かせください。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 実は、32年間我々を指導し、導いていただきました前の村長自身からも、そのことは直接お話を聞いた機会がございました。そういった意味で、中山間というくくりだけではなくて、岩手県の中の田野畑の所得率の問題、これにつきましてはどん尻に位置したものが12、14位のところまで上がったと。それがまたもとに戻っているという現実をしっかりと捉えたほうがいいのだというご意見をいただいたことがあります。そういった意味で、昭和32年の人口6,700をピークにしながら、その後、今議員がおっしゃられたとおり、50年代、村は産業開発公社をつくって、農業の機械化銀行を機能させながら産業に寄与していくのだということで邁進してまいりました。その間、これまで、ではその次の手だてとしてということがなかなかできなかったという反省もございまして、一方で人口減少の中で今や西日本ではそれを危機に感じているのがもう10年、20年前からということでありまして、そういった意味で我々がその危機を感じて取り組む期間がやや遅かった感はないかなと。これは、東日本、西日本における分析でございます。そういった意味で、危機を、今より早いときはないわけですから、そのことをしっかり押さえて今後を歩んでいかなければならない、そういうことは確認をしながら進めてきたところであります。

○議長【工藤 求君】 1番、大森一君。

○1番【大森 一君】 教育立村という言葉が聞かなくなったと、構想がなくなったのかなというので大変残念な思いをしておりましたが、教育長の答弁でそういうちゃんときちんと存在しているということを知り、大変うれしく思っております。やはりこの構想なり、そういうものは、言葉を大事にしていかなければならない。残念ながら、総合計画のダイジェスト版なんか見ても、教育立村という言葉そのものがないのです。国の基本は教育にあります。何かの機会があったら村

長の口からはよく教育立村ということを聞くが、文章そのもの全体では、最近は余り教育立村というのを目にしなくなった。それぐらい定着したから語られなくなったのか、何か違う意図があるのか、ここらはまだ私の中では判然としておりません。

今教育長の説明を聞いて、中学校の寄宿舍、ただそのまま投げているのかなと思いましたが、有効利用をしておるようですので、これは大変いいことだと思います。

それから、給食物資についてですが、これは残念ながら主食の米が田野畑では生産されない、されても使われていないというので、地元産利用率が上がるということはなかなかこれは困難なことですが、今大体23%ぐらいだということで、これは教育委員会として、あるいは村としてよく頑張っておるという評価を私はいたします。今後ともどうかいろいろと給食メニューについても工夫を凝らして、ぜひ産直等をもっともっと利用できるような創意と工夫を凝らして、地元産食材の利用率アップを目指していただきたいということを要望し、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 大変提言いただきまして、生かしてまいりたいと思います。私本当に東日本大震災で思ったことがあります、やはりこういう人たち、こういう先輩、友達に恵まれていた、それは人生の半ばではなく、全てであるという思いであります。そういった意味で、我々今大震災を越えていこうとするときに、人づくりを中心に据えて、教育立村そのものを柱にして、プライドを持っていかなければならないことはしっかり村の永遠の村是として進めてまいりたいと思います。

また、今6次化とか給食センターの問題がございましたけれども、やはり地域の子供たちを育てるということは、まさに食育そのものであると思います。そういった意味で、村で生産されたものを子供たちが食するというを基本としていくことも教育の心髄にあると思いますので、そういった意味で単に6次化を進めるのではなくて、子供たちに、また地域にそういうものが回っていく、そういった地域にしたいと思っておりますので、今後ともご指導賜ればと思っております。ありがとうございました。

○議長【工藤 求君】 これで1番議員の一般質問を終わります。

昼食のため1時まで休憩といたします。

休憩（午前11時49分）

---

再開（午後 零時59分）

○議長【工藤 求君】 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、9番議員の質問を許します。

9番、佐々木芳利君。

〔9番 佐々木芳利君登壇〕

○9番【佐々木芳利君】 議席番号9番、佐々木芳利であります。3月定例議会に当たりまして、6項目の質問を行うものであります。

まず、第1点目は予算編成であります。平成27年度におきましては、復興事業等大きな事業がありまして、120億円超の予算でありました。今年度は約60億円の予算編成となっており、だんだん本来の姿に近づいてきていると思います。そこで、予算編成に当たっての基本方針、主要事業について説明をいただきたいと思います。

第2点目は、地方創生総合戦略であります。これは村の総合計画後期基本計画にも記載されておりますが、総合戦略の骨子の説明をお願いしたいと思います。

第3点目は、道の駅構想であります。村の基本計画においては、拠点施設のの一つと位置づけられております。今田野畑村を挟んで南側、北側において道の駅構想が具体化されております。このままでは本村は埋没をしかねないのではないかという危機感も持たれているところでもありますので、ぜひとも具体的な案を示していただきたいと思います。

第4点目、1次産業の振興については具体的な方策を示していただきたいと思います。

5点目、山海ろばたハウスであります。ろばたハウスの改修においては予算審査において結論を出せず、全員協議会を経て、事業の実施であります。ろばたハウス改修の現状と今後の利活用策について説明をお願いしたいと思います。

最後の質問は、災害復旧事業の実施計画において、達成割合と未達成部分の今後の取り組みについてお伺いをいたしたいと思います。

以上で私の一般質問を終わります。

○議長【工藤 求君】 9番議員に対する答弁を求めます。

石原村長。

〔村長 石原 弘君登壇〕

○村長【石原 弘君】 9番、佐々木芳利議員の質問にお答えします。

平成28年度の予算編成における基本方針についてであります。前出の議員に答弁したとおりであります。改めて申し述べます。東日本大震災から復旧、復興事業の早期完成を最優先としながら、村人口ビジョン、村まち・ひと・しごと創生総合戦略及び総合計画後期計画に掲げた重点施策等を実施するため、事業効果、効率性、優先度などを総合的に勘案し、予算編成したところでございます。

主要事業でございますが、震災からの復旧、復興といたしましては、漁港施設災害復旧事業、被災地の土地利用と集落道整備等を行う漁業集落防災機能強化事業、水産荷さばき施設の事業、水産共同利用施設復興整備事業、平井賀漁港地環境整備事業、ふれあい公園整備事業などがございます。また、通常事業といたしましては、放課後児童クラブ施設整備事業、除雪車整備事業、

地域資源ブランド化推進事業、地域おこし協力隊員の配置、菅窪地区村営住宅整備に向けた施設造成及び詳細設計、学校給食センターの整備に向けた基本設計などがございます。

施政方針演述でも触れましたが、単年度主義に係ることなく前後を見据えて柔軟に対応することも、その予算編成に対する姿勢であることをご理解賜りたいと思います。

次に、地方創生総合戦略の骨子についてであります。村では加速度的に進む人口減少社会に対応するため、人口ビジョン及び地方版総合戦略の策定を進めております。まず、村が持続可能な地域社会を構築するため、2040年の人口目標を現在の人口の約2割減となる3,000と設定いたしました。この目標を達成するべく、平成27年度から31年の5年間、具体的にどのような施策を講じていくのか整理したのが総合戦略であります。この戦略においては、大項目として雇用創出、U・Iターンの推進、子育ての支援、地域づくりの推進、広域連携の推進の5つの基本目標を掲げたところであります。これらを具現化するための各種施策を展開してまいります。

また、施策による目標の達成度合いをはかる指標として、重要業績評価指標、いわゆるKPIを設定しております。このKPIにより取り組み結果を検証し、随時施策内容の見直し等を図りながら人口ビジョンの目標達成を目指してまいります。

次に、道の駅構想の具体案についてであります。検討委員会の取り組み経過につきましては3番議員へ同様の答弁をしておりますが、検討委員会では現在道の駅の課題を踏まえ、人を呼び込む魅力ある道の駅とするために、産直、飲食、観光、交流など、各種サービスのあり方などについて活発な議論をされたところであります。今後は、検討委員会において議論した内容をベースとしつつ、村民の皆様から意見照会を行うなど、関係機関との協議の中で移転候補地の集約化及びサービスエリア機能の実現可能性を探り、具体的な整備構想の策定や運営体制の構築等を図ってまいりたいと思っております。この構想は、村内経済の中核施設として利活用できる場を目指すものであることから、生産者の立場と利用者の立場を含めて、自分たちの施設であるという意識、構想につながるように皆様に構想をまとめて整備してまいります。

次に、1次産業の振興についてであります。農業につきましては大規模に農業経営を展開する地域農業マスタープラン実践者を中心に関係者が一体となって、農地の保全と集積、機械の共同利用等により農業生産基盤の効率性と実効性を高めることが重要と考えております。具体的には、新たに真木沢地区を対象とした機構集積協力金交付金事業を実施するほか、いわて地域農業マスタープラン実践支援事業やいわて型牧草地再生対策事業等を継続してまいりたいと思っております。

林業においては、里山の森を豊にするため森林整備加速化・林業再生交付金事業等を実施するほか、原木シイタケ生産事業、菌床シイタケ安定生産対策事業、有害鳥獣被害防止事業等を実施してまいります。また、自伐型林業の推進につきましては、県事業と連動したモデル実証により取り組んでまいりたいと考えているところであります。

水産業につきましては、協働化による仕事場の維持、起業化支援等、主要水産物の安定化を図るためアワビ栽培漁業効率化緊急支援事業を実施いたします。アワビ等の畜養事業の可能性を調査するため、地域資源利活用促進支援事業に取り組むこととしており、これらの施策を着実に実施し、漁村の活性化、足腰の強い1次産業の振興、地域の若人が主役になれる素地をつくってまいりたいと考えております。

次に、山海ろばたハウス改修の現状と今後の利活用についてであります。山海ろばたハウスは、名称をキッチンたのはた起業化支援センターと改め、現在改修を行っているところであります。これまで議員全員協議会等を通じて説明してきた内容のとおり、経年劣化により使用に耐えない設備を更新するという考え方のもとに、厨房器具の入れかえ等を行っているところであります。あわせて、破損等によりトイレ内の便器、グリーストラップぶたの交換も行うこととしており、いずれにしても年度内に完成を目指しているところであります。

今後の利活用策についてであります。当該該当する伊藤シェフと村との間で賃貸借契約を締結し、4月中をめどにロレオール田野畑としてオープンを予定しているとお聞きしております。村の6次産業化推進事業の活動の拠点となる施設としての利活用を図るべく、過日行われました料理コンテストに参加した方々を初め、食に関心のある団体等を含めまして、村の6次化推進協議会オブザーバーでもある当該シェフのアドバイスをいただきながら商品開発と実証販売等、生産者と加工の仲間づくりを進めるなど、食のブランド化のための勉強会、研修会等を実施すること、村にある素材発掘や伝統的な料理のブランド化、1次産品の高付加価値化を進め、地元で愛される地場産品のファンづくりにつながる施設の運営を図っていくことを確認し、活動を推し進めてまいりたいと考えているところであります。

次に、災害復興実施計画の未達成事業の今後の取り組みについてであります。現在計画に計上している事業は189事業で、このうち180事業が実施済みで、または実施中となっております。計画事業数に対する実施率は95.2%で、全体としておおむね順調と認識しているところであります。平成28年度以降も復興事業として継続する事業及び新規事業は42事業を見込み、事業完成まで進捗管理に努めていく所存であります。継続事業につきましては、既に着手している事業がほとんどであり、新規事業数も少なくなっております。このことから、次期計画においては、先般開催した復興計画推進委員会などでの協議を経て、今次作成する田野畑村総合計画後期計画、28年から32年に組み入れたところであり、引き続き総合的かつ効果的に諸事業を進めてまいる所存であります。

○議長【工藤 求君】 補充質問を許します。

9番、佐々木芳利君。

○9番【佐々木芳利君】 災害復興計画からお尋ねします。

これは、県事業、村事業ですか、42事業と言われましたが、村部分はどれくらいありますか。

○議長【工藤 求君】 政策推進課長。

○政策推進課長【久保 豊君】 ただいまのご質問でございますが、県、村合わせての事業数でございます。このうち村が34事業ほど計上してございます。

○議長【工藤 求君】 9番、佐々木芳利君。

○9番【佐々木芳利君】 わかりました。復興期間ということで復興事業交付金があって、それに基づいた事業なわけですね。この期間経過によって復興交付金の返還は生じませんか、生じますか。

○議長【工藤 求君】 政策推進課長。

○政策推進課長【久保 豊君】 28年度以降に実施する事業につきましても、ある程度財源を確保しているものもございます。これについては特に返還等は生じないものと考えております。また、新たに28年度以降に取り組む事業につきましては、国のほうも28年度から5年間の期間で設定しておりますので、その中で交付申請して、事業実施ができるものと考えてございます。

○議長【工藤 求君】 9番、佐々木芳利君。

○9番【佐々木芳利君】 では、予算についてお尋ねします。

金額的には余り大きな金額ではないかと思いますが、国におけるマイナス金利政策がありますよね、今。これ村の財産運用ですか。基金、預貯金の利息にかかわってくると思いますが、村には影響がありますか、ありませんか。

○議長【工藤 求君】 会計管理者。

○税務会計課長【早野 円君】 若干あるものと考えております。この前たしか新聞報道でなりました北銀とか岩手銀行さんがたしか金利を引き下げるとのことだったので、若干0.05%ぐらいだったか、下がると思いますので、あると思います。

○議長【工藤 求君】 9番、佐々木芳利君。

○9番【佐々木芳利君】 地方版の総合戦略です。それは、田野畑の総合計画、後期の基本計画とかなりダブリがあるといえますか、同時進行にもなろうかと思いますが、この計画を立てる場合、5年間ですが、5年間の財政見通しですか、どの程度の規模を予測した計画でありますか。

○議長【工藤 求君】 暫時休憩します。

休憩（午後 1時19分）

---

再開（午後 1時20分）

○議長【工藤 求君】 再開します。

答弁を保留して、次に進みます。

9番、佐々木芳利君。

○9番【佐々木芳利君】 キッチンたのはたですか、これがたしか3月でもって金融機関、農林中金でしたっけか、何か備品、椅子かテーブルをもらえるような構想がありましたが、それはどのよ

うな内容になっているのですか。

○議長【工藤 求君】 工藤産業振興課主幹。

○産業振興課主幹【工藤隆彦君】 お答えいたします。

今農林中金さんからいただくキッチンたのはたへの椅子、テーブルの木材製品ですけれども、岩手県信連さんを通してということでいただくことは決まっております。その贈呈式は3月23日ということで予定されていまして、その日程で進む予定となっております。

○議長【工藤 求君】 9番、佐々木芳利君。

○9番【佐々木芳利君】 1次産業の振興につきまして、確かに大規模化という説明をもらいました。それはそれですばらしいことなのですが、実は6次化にも関連がありますが、キッチンたのはたの食材として今すぐにでも生かせるもの、生かさなければならぬものというのは、むしろ小規模農家ですか、若手ではなくして、少し高齢の方のところに宝物があると思うのです。ですから、大規模化は当然支援しなければなりません。小規模農家もやはりピックアップといいますか、そういった資源をもっともっと大事にしないと、6次化も何か腰砕けになるのではないかという危機感を持っておりますが、いかがですか。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 今議員がおっしゃられるとおりで、村の農業振興上の位置づけ、これは気候にあった土地利用型というのの推進が骨にあって、その地域が真木沢、浜岩泉地区なものですから、そういった点でお話した点でございます。これを合わせて中山間の小規模な農業者、今議員がおっしゃるとおりでありますので、そういったことを大事にして、そこにある文化をキッチンたのはた起業化支援センターでしっかり足を運んで、それらに光を当ててブランド化するということが含まれてくる。そういった意味で、ブランド化を進めてまいりたいと思います。

○議長【工藤 求君】 9番、佐々木芳利君。

○9番【佐々木芳利君】 去年の12月から始まりまして、ことしの2月は2回、地方創生の講演会が開かれました。大変ヒントになるといいますか、ためになる内容だったと思います。その中でも、私が一番印象に残っているのが第2回目の講演の終盤のほうですか、バケツの図面があったのです。バケツの上からは地方交付金とか税金というのを注ぎ込む図でした。そのバケツには途中にたくさん穴があいているわけです。すると、それが水道光熱費であるとか、外食費であるとか、いろんな穴があって、それに対してたしか村長さん質問されておりました。そのときに講師の方が、要するに限りなくつぎ込むのは限界だよと、いかに漏れを小さくするのか、穴をいかに塞ぐのか、それが基本ではないかということで、まさにそのとおりでと思うのです。そういった意味でも、いろんな小規模の部分ですか、それから自給できるもの、例えばあの方の試算では1世帯11万円くらいの燃料費でした。ですから、1,000世帯だと1億円の出費ですよというような内容だったと思うのです。確かにそうなのです。ですから、みんながみんな対応できるわけでは

ありません。ただ、収入を、所得をふやすという施策は、とんでもない労力と時間、エネルギーが必要だと思うのです。支出を減らすというのは、自覚をすれば案外エネルギーも使わないで、手っ取り早い自己防衛の方法だと思うのです。そういった意味で、私は高齢者の野菜を大事にしてくださいと、あとはここで1坪でも1畝でもいいから、野菜を自給してみませんかということなのです。その延長線上で、私は去年から自伐型林業ということを行っているのです。何も山に行ったから、あしたから月収幾らになりますよというのではないのです。まず、自分の山の価値を知ってくださいということなのです。実際に山に行った場合、木を切る前に物すごく足元には雑木があるわけです。それから、藤とかブドウというつる物もあるわけです。その辺の手入れをして商品価値を深めなければならないのです。ですから、私の言う自伐型林業というのは、あしたからの所得を夢に見てというよりも、自分の財産を将来の価値を高めるために注意を払ってもらいたい、目を向けてもらいたいという自伐型林業の提案であります。ですから、どうですか、村長、まあ、所得をふやさなければならない、企業も誘致しなければならないというのはわかります。むしろ皆さん無駄を省きましょうという提案はいかがでしょうか。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 あの藤山さんが言ったことは、実は今佐々木議員がおっしゃるとおり、田野畑でもう実践してきている部分もあると思います。そういった意味で、これまでの自給型ということが、今我々は日本全体的に経済が鈍化してはいるものの、そこに皆さんが気がついて、こういう地域で豊かな暮らしをどうするかということをもとめていただける、それがふるさと回帰、または里山資本主義に基づく価値の創造だと思います。そういった意味で、基本的には私も議員のおっしゃるとおりの考えでございますし、そういった意味で過去の山を使ってそういう暮らしをしてきた、もしくはそういうふうな森林の複合的な活用といった面で、我々はややもすれば効率的な経済のほうに物事の視野が行ってしまって、そこに見向きをしなかったというところも反省もしながら、6次化はそこで過去に営まれた中山間の本当の資源の活用をどういうふうに行っていかかということの大事な要諦にあるのであり、単に今はやりの言葉でそれを済まされるのではない。または、私たちはこういうふう田野畑で暮らしている、生産している人たちのものに価値を見出すような手助けをする、足を運ばなければならないと思っており、全体自伐型を含めて、その深みを増すことに努力をすることが今大事だと、同じ認識でございます。

○議長【工藤 求君】 9番、佐々木芳利君。

○9番【佐々木芳利君】 道の駅構想です。村長の答弁において、午前中にパーキングエリアという表現とサービスエリアという2つの表現をされております。これ目指すものはパーキングですか、サービスエリア、どちらですか。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 沿岸道路整備に伴う我々のお願いというか、そこに落ちつかせる共通点はパ

ーキングエリア整備ということをお願いしているところであります。

○議長【工藤 求君】 9番、佐々木芳利君。

○9番【佐々木芳利君】 パーキングエリアで悪いとは言いませんが、実は基本となる自動車道路の工事が、おこなわれているというわけではないのですが、停滞しているような印象を受けるのですが、どのような将来の見通しになっておりますか。

○議長【工藤 求君】 建設第一課長。

○建設第一課長【畠山恵太君】 平成32年度までの供用開始区間ということで、これまで何回か答弁させていただいておりますけれども、尾肝要トンネルから南の田野畑道路、尾肝要トンネルから北の尾肝要普代道路、その2区間とも平成32年度までの供用開始区間には入ってございません。これまでにこの区間はいつまでに供用開始をするというのは公表されておまして、何か予算配分見てみますとそちらのほうにいっぱい回している感がございます。去年の6月までは田野畑で結構工事が多くて、ダンプがいっぱい走っていたわけなのですが、今は非常に寂しい状況になっております。これからの予定といたしまして、大型工事が巢合トンネル、巢合から隣の普代村までつなぐトンネルでございますが、それは平成28年度末の発注になるのでないかなという情報は得てございます。

○議長【工藤 求君】 9番、佐々木芳利君。

○9番【佐々木芳利君】 わかりました。たしかこの2工区で8キロの6キロ、合計して14キロがまだこれからの工事区間になると思いますので、ひとつ村民のために工事を一日も早く進めるように村長さん初め、担当ではご努力をお願いしたいと思います。

それから、道の駅は拠点の施設であるということでやっていますが、その拠点を構成するものですか、建物ですか、どのようなものを考えていますか。

○議長【工藤 求君】 山本政策推進課主幹。

○政策推進課主幹【山本章博君】 道の駅につきまして、皆様ご承知のとおり、観光情報の発信ですとか物産、産直等、さまざまな機能を有しております。ですから、今回の検討委員会でもあったのですが、道の駅というのはいわゆる小さな村そのものだという意見もございました。その中で、これからその検討委員会の意見も皆さんに公表しますし、住民の方からの意見も頂戴しながら、こういった形で道の駅が村の中核施設として機能を持つべきかというのはこれから具体的にしていくという考え方でございます。

○議長【工藤 求君】 9番、佐々木芳利君。

○9番【佐々木芳利君】 道の駅構想といいますか、これの構成のレイアウトができれば、例えば今仮設店舗で営業されている方がそこに移りたいかもしれませんよね。ですから、ある程度大ざっぱでもいいですから、何か基本的な部分をもうちょっと見えるようにできないものでしょうか。

○議長【工藤 求君】 山本政策推進課主幹。

○政策推進課主幹【山本章博君】 検討委員会の中では、さまざまな機能、どういう機能が求められていて、どういう配置がいいかという議論を行っております。先ほど午前中の一般質問の中でもありましたが、今A案、B案絞っている中で、どのところに移転候補地として集約化していくかとなると、その場所の敷地面積の大きさですとか土地の形状によってまた具体的な配置そのものもいろいろ見直しが必要になってくるということもございますし、先ほどお話ししたパーキングエリア、復興道路からもしそのパーキングエリアと接続するという形になれば、取り付け道路がどうなるかといったところも含めて、全体としてこういう配置はどうでしょうかという案をお示ししなければならぬと考えております。ただ一方で、実現可能性は今協議中というお話ししておりましたが、その協議がある程度見通しが立って、ここをでは移転候補地として道の駅の構想を具体化していこうというところまで出ないと、きちんとした、皆様に意見を頂戴するような案としてお示しできない段階にございまして、そこを今協議を進めながらお示しできるところまで整った時点で村民の皆様に意見を諮りたいということで考えております。ですから、提示するとき、ある程度皆様にこういったものを構想のイメージとして掲げているのだなというところまで見えるような形で意見を求められればよいのかなというふうに考えております。

○議長【工藤 求君】 9番、佐々木芳利君。

○9番【佐々木芳利君】 調整される立場としては、非常に大変だと思います。ご苦労さまでございます。大変ですが、どうでしょうか、いろんな立派な道の駅はあります。先進地と言われるところ、当然視察にも行かれているわけですが。私が提案したいのは、余り肩に力の入らない道の駅ですか、ちょっと表現が悪いのですが、シンプルなものを目指すのが妥当ではないのかなと思うのです。例えば、全く個人意見です。みんなで麦をまいて、ではそれを押し麦にしたら麦飯にして、とろろ御飯みたいにしてもいいのではないの、丸麦だったらそれを雑炊にして、売り物にしてもいいのではないのという、単純に誰でも対応できるような感じです。あと、ヒエをまいたら、ヒエ飯に旬のウニを上げて出すとか、あとお茶菓子なんかでは、私も40年以上食べてはおりませんが、アワ餅を出すとか、売り物はあると思うのです。むしろシンプルで、中身で勝負をするというのも一つの方法かなと私は思っておるところではありますが、ひとつよりよいものをつくって、村の拠点となるように頑張ってください。よろしく願いいたします。

以上で終わります。

○議長【工藤 求君】 総務課長。

○総務課長【佐々木 靖君】 先ほど答弁を保留しておりました総合計画後期基本計画5年間の財政見通しについてでございますが、今回の計画には5年間の積み上げた財政計画等は作成してございませんけれども、昨年実施いたしました国勢調査の人口減に伴う普通交付税がこれから減額になってまいりますし、また今後の国の財政状況等を勘案しながら事業の選択と集中等によりまして財政が苦しくならないように、計画的な運営に努めてまいりたいと考えております。

○議長【工藤 求君】 これで9番議員の一般質問を終わります。

次に、6番議員の質問を許します。

6番、中村勝明君。

〔6番 中村勝明君登壇〕

○6番【中村勝明君】 議席番号6番、中村勝明です。平成28年3月定例村議会に臨むに当たり、私は最初に通告しております2点8項目、そして村長施政方針演説後に追加通告しております3項目と合わせて順次質問いたします。

まず、村政運営の1つ目は、村長就任から2年半を経過した石原村長自身の自己総括について質問するものであります。平成25年8月の村長選挙、政策提言諮問会議の設置、株式会社陸中たのはたの民間社長就任、産業開発公社の運営見直し、そして待機児童の解消、さらに村長報酬の30%削減、そして村政運営の基本理念といたしまして、村民が主役、住民が主人公の立場で地方自治体の主体性を守り、清潔で公正な民主村政を進めるとの選挙公約で厳しい選挙戦を勝ち抜いたわけであり、これらの村長自身の公約に照らし、これまで2年と半年間のみずからの村政運営をどう自己総括をしているか明確にお答えをいただきたいわけであり、

折り返し点を確実に過ぎた今回の平成28年度予算編成、その点でも本当に重要な予算編成だと思っております。3月定例会初日、3月4日の施政方針演説を私はじっくりとお聞きをいたしました。そろそろ石原カラーを強く打ち出し、早野、上机両村長とはまた違った、いわば石原カラーを強く出した当初予算、これを期待をし、施政方針をじっくり、繰り返しますが、お聞きをして、期待を持っておりました。まち・ひと・しごと創生総合戦略、一億総活躍社会を背景とした村の地方創生、そしてそのために必要不可欠な事業、特に1次産業、観光、雇用など、柔軟な姿勢で臨む、こういう表現でありました。私は、まず石原村長といたしまして、新年度当初予算における力点事業、目玉政策を数を絞って、力強く明瞭に村民の前にお聞かせをいただきたいわけであり、先ほど同僚議員の質問に対しては、施政方針とほとんど変わらない、そういう答弁でありましたので、焦点を絞ってお聞かせをいただきたいわけであり、

村政運営の2つ目は、待機児童対策であります。保育所待機児童の県内の状況につきまして、斉藤県会議員より資料をもらいました。岩手県子ども子育て支援課で把握している平成27年10月1日時点では、宮古市36人、岩泉町5人の待機児童、県内で計731人となっております。その時点で田野畑村はゼロとの資料でありました。今は違うようではありますが、追加通告しておりますので、待機児童の現在の数を明確にお答えをいただきたいわけであり、

さらに、石原村長の施政方針で待機児童の解消に努めると強調しております。施政方針であります。若桐保育園の施設面積と定員、それらの壁もあるわけであり、私は昨年ゼロであれば、今そうでないのであれば、緊急対策が絶対必要だと思っております。2年半前の選挙公約の重点項目だったわけであり、これはどうしても緊急対策が必要だと思っております。

ますが、村長、担当課の見解を明確にお答えをいただきたいわけであります。

村政運営の3つ目は、交通対策であります。震災後における公共交通に対する国の補助金、仮設があるかないか、仮設の有無によって補助金を出す、出さない、こういう国の判断のようではありますが、高橋ちづ子、共産党の国会議員がこれを取り上げまして、いずれ仮設住宅の有無は別として、別な補助金も活用できる、明確に答弁を担当相がしていたのをテレビで拝見いたしました。村の担当課は、このことをどんなふうにとめているのでしょうか。週2回から3回に増便となっておりますくるもん号、この利用者が大変大喜びであります。村として持続可能な公共交通体系の構築は、新年度においても大変重要な課題だと思っておりますが、村当局の見解をこの際はつきり明示願いたいわけであります。

村政運営の4つ目は、介護保険の報酬引き下げについてであります。何回もこのことはこの場でお聞かせをいただいているわけでありますが、村としても担当課としても大変苦勞なさっている。これは、本当に大変だと思っております。介護保険制度が始まって15年が経過いたしました。介護の社会化などにはほど遠く、サービス利用抑制と利用者負担増が続いている状況であります。その上、2015年4月から医療介護総合法が実施されまして、冒頭に述べました介護基本報酬が4.48%削減、処遇改善加算を合わせても2.27%の引き下げであります。これでは村内の事業所も大変であります。何より重大なのは、介護労働者であります。処遇の悪化、給料の削減、そしてさらに給料が非常に安くなっているわけでありますので、人材確保もままならない状況であります。国は、介護離職ゼロの大きな方針を出しているわけでありますが、これを村としてどう受けとめているのでしょうか。きめ細かな村としての独自対策が必要だと思うわけでありますが、石原村長の見解をお示しいただきたいわけであります。

村政運営の5つ目は、国保税の値上げについてであります。国保制度の改正によりまして、2018年度、平成30年度より県と市町村が共同で国保を運営するという仕組みになっているわけであります。そこで、村は、平成30年度から国保保険税の引き上げが見込まれることから、保険税上昇の激変緩和措置といたしまして30年度まで、つまり28年、29年、30年度までに段階的な引き上げ、これを全員協議会に提案しているわけであります。今は震災復興の真っ最中、28年度は最終年でありますから、これは提案ではありますが、どう考えましても今被災者に対して国保税の値上げは過酷だと私は思うわけであります。ここはひとつ一般会計からの繰り入れで何としても負担軽減をお願いをしたい。これは村長に対して、既に決まった方針かもしれませんが、住民が主役の村長でありますから、ここはひとつ転換をして、ご判断をいただきたいわけであります。

それと、村長並びに担当課に通告はしていなかったわけでありますが、確認をしておきたいわけであります。平成29年度までは、どこから考えましても、あらゆる角度から考えましても一般会計からの繰り入れは法的にも可能であります。30年度以降の県と村が共同責任を持つようになってからの繰り入れが可能かどうか、ここはひとつ村長からはつきりとしたご答弁をいただきたい

いわけであります。もし答弁がなければ自席で再質問する考えであります。

村政運営の6つ目、本村役場職員体制について質問するわけであります。従来、人事については議会で取り上げることをこれまで私は控えてまいりました。ただ、今の職員体制については、本村職員定数条例、さらに組織分課規定から考えましても、どう考えても納得できない状況だからであります。率直にお聞きをいたします。田野畑村議会議長、選管委員長、農委の会長、3名で連名で村に要請書を出しました。それに対する回答は、具体的な事項については全部省略でありました。あれは、回答ではないわけであります。そこで、細かいことは予算委員会で質疑を譲りまして、選挙管理委員会、農業委員会を移管できないかどうか、これはひとつはっきりとした答弁を村長からいただきたいわけであります。

さらに、組織分課別定数を村長はどう認識しているのでしょうか。これは、ひとつ明確にお答えをいただきたいわけであります。その質問の根拠であります、教育委員会の定数は11、今の職員数は半分であります。等々いろいろありますので、まず答弁をいただいてから、どうしても納得できない場合は再質問で詰めたいと思いますので、よろしくお願いを申し上げます。

第2の質問は、産業振興対策であります。産業振興の1つ目は、村の公共下水道のあり方についてであります。特に家が散在している地域については、公共下水道については例えば沼袋地域、猿山地域、七滝地域とあるわけでありましたが、独自のそれなりの地域、地域の公共下水道のあり方を模索して、地域とともに計画策定をすべきだと思っておりますが、ここはひとつ、端的な質問でありますので、お答えをいただきたいわけであります。

産業振興の2つ目は、産業開発公社であります。公社の役割は、6次化を進める今、特に重要であります。公社につきましては、本当に経営が大変だ。昨年の決算を見ましても5,000万円を超す累積赤字となっております。それらの理由と、そして課題、対策を、新しく就任をした副村長が理事長を務めているわけでありまして、ここはひとつ、村長の答弁も必要なわけでありまして、責任者であります理事長からもぜひご答弁をいただきたいわけであります。

以上、2点6項目、村長並びに公社理事長、そして再質問については担当課、簡潔で明快なる答弁を求めて、私の質問を終わります。

○議長【工藤 求君】 暫時休憩します。

休憩（午後 1時57分）

---

再開（午後 1時57分）

○議長【工藤 求君】 再開します。

○6番【中村勝明君】 誤解を与えたようではありますが、追加通告をしている分については、私の考えで、最初に通告していたものに内容面で含めましたので、ご答弁をいただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

○議長【工藤 求君】 15分間をめぐりに休憩します。

休憩（午後 1時58分）

---

再開（午後 2時14分）

○議長【工藤 求君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

6番議員に対する答弁を求めます。

石原村長。

〔村長 石原 弘君登壇〕

○村長【石原 弘君】 6番、中村勝明議員の質問にお答えします。

まず、選挙公約に照らしたこれまでの村政運営への総括についてであります。私は村長就任以来、村民が主役であることを念頭に置き、村民の皆様の声に耳を傾け、住民が未来に夢を抱き、希望を持ち続け、住み続けたい、住みたい村、幸福度の増す村づくりを目指し、全力で村政運営に当たっている最中でございます。公約の中に村議会議員のご提言の活発化があります。村民が希求する村づくりに向けて議論を尽くすという項目であります。今後においても有志有途の気概を持ち、全村民の最大値を求めて修己治人の姿勢を貫き、村民にとりまして身近な行政運営、親しみのある村づくり、村民の負託に応えるため諸施策を発展性を持って取り組んでまいり所存であります。今後においても村民の負託に応えるべく、寄り添って、声がけし合い、村民にとりまして身近な行政運営、親しみのある村づくりを今後も引き続き心がけてまいり所存であります。

平成28年度の当初予算においては、施政方針で述べたとおり、震災からの復興、人口減少問題に対応した村人口ビジョン及び村まち・ひと・しごと創生総合戦略など、村総合計画後期に掲げた重点施策事業を積極的に展開してまいり所存であります。目玉となる政策の質問についてであります。根本である根をしっかり張らせる村の基礎を固めていくことが現下の基であり、煩累を避け、施策を進めてまいりたいと考えています。その上で、情報の高度化に関する事業の推進である光ブロードバンド、ワイファイを含めた整備がされますと、行政サービスを初め、企業誘致、観光、教育、定住化の拡大、情報発信の進展など、そのストック効果が大いに発揮されるものと考えております。これを可能にし、地域活性化につなげるものは、村民が利用しやすいソフト事業の構築が不可欠であり、ソフト重視の姿勢がかなめとなります。毎年その充実に向けて取り組む考えであります。この施策を進めるための理念は、人づくりは村づくり、人が生き、村が凜乎と輝く教育立村であります。加えて、村の歴史と文化を大切にする村づくり、村を誇りにするタノハタビレッジプライドを掲げ、田野畑村に活力と誇りを取り戻したいと思っております。

次に、保育園の待機児童数の現状であります。1月29日に28年度の入園希望者を取りまとめたところ、定数を超えた申し込みとなったところであります。入園希望者の全員を受け入れるた

め、保育スペースの配置換え等を調整することで施設面の対応は整えたところでありますが、人的体制につきましては当該施設の運営に関する基準に沿って対応するため、新たに保育士を確保しなければならないところであります。現在宮古公共職業安定所に求人を出しており、いまだ応募は来ておりませんが、保育士の確保ができ次第順次受け入れてまいりたいと考えているところであります。

次に、予約運行交通の拡充についてであります。くるもん号は平成21年10月から運行し、これまで運行日、運行便数、利用料金などの改善を行い、利便性の向上に努めてきたところであります。ご案内のとおり、年々利用者も増加しており、村民の間で定着してきていると感じているところであります。一方で、平成23年度から今年度までは国から被災地域の特例補助をいただき運行してまいりましたが、仮設住宅の解消や各種復興事業も順調に進んでいることから、平成28年度からは国庫補助事業ではなく、村単独事業として運行することとしております。このことから、当面現行どおり運行することとし、今後におきましても限られた財源の中で効率的、効果的な運行が図られるよう、運行状況等を把握しながら改善を加え、村民サービスの向上、維持に努めてまいりたいと考えているところであります。

次に、介護離職ゼロに対する村独自の施策についてのご質問であります。国で言う介護離職ゼロとは、親族などの介護のため40、50代の働き手が会社をやめなければならないというのを防ぐための国の支援制度と理解しております。村内で介護のために離職した方、あるいは離職を考えている方がいるかについては、現時点で正確な数字は把握していないところでありますが、しかしながら介護離職が発生することは事業所における労働力の不足や地域社会における損失にもつながることから、国の相談窓口についても広報等でお知らせするなど、ワーク・ライフ・バランスの適正化を含め、国を初めとする関係機関との連携を図りながら、村としてできる介護離職の予防に努めてまいりたいと考えております。

次に、国保保険料の改定についてでございますが、国保事業の安定的な運営を図るためには国保税を適正に賦課することが重要であり、保険給付費等に必要な支出額に見合った税額となるよう見直していくことが必要であります。また、国では現行の国保制度運営のあり方を見直し、平成30年度から国保制度改革を行うこととしており、この改革の効果の一つとして一般会計繰入金が必要となることを挙げております。このため、各市町村では一般会計繰り入れを行うことのないよう、適正な保険料率を決定することが基本となっているところであります。

現行の村の保険料率による収入は、必要な支出の約7割程度となっております。不足分は、一般会計繰り入れに頼らざるを得ない状況であります。平成30年度には、県が当該保険事業者となり、県が算出する保険料率を参考として率等を定めることになり、数年後は現行の保険料を引き上げなければならないことが決定されています。このため、全員協議会でもお示ししたとおり、保険料率上昇の激変緩和措置として段階的に改定していくことが望ましいと考えておりますこと

から、平成28年度においては現行の保険料の引き上げに伴う不足額の2分の1の額を目安として一般会計繰り入れを行い、残りの半分の負担については保険料率の改定を行うこととしたところでありますので、ご理解を賜りたいと思います。

次に、3局合同の要請による農業委員会及び選挙管理委員会移管についてであります。1月14日付で文書で回答したとおり、職員体制等については限られた職員数の中で役場全体としての業務のバランス等を考慮しながら、最少のコストで最大の効果が得られるように配慮が必要と考えており、現時点で平成28年度からの農業委員会及び選挙管理委員会の移管については、復興の事業執行中でありますことから、現状を維持しつつ、全庁のバランスを整えることに重点を置かせてもらいたいと考えているところであります。職員の配置につきましては、現下検討している最中でございます。

組織分課別定数についてであります。さきの12月定例会で答弁したとおり、定数は上限を定めているものであり、定数どおり配置しなければならないものでないことにつきましては改めてご理解を賜りたいと存じます。

次に、村の公共下水道のあり方についてであります。これまで菅窪地区から和野地区にかけての公共下水道、また羅賀、島越及び切牛地区の漁業集落排水処理施設の整備をしたところがございます。公共下水道は、ある程度まとまった人家連担部において効率的と考えますが、トイレの改修等、高額な自己負担を伴うことから、加入率の確保が非常に重要な課題であり、早急な整備はなしがたいと考えております。

また、村としましては、合併処理浄化槽は自然環境の保全や生活環境の向上のため必要な施設と認識しており、設置を推進しているところでありますが、放流先となる側溝整備も必要であると考えております。この側溝整備につきましては、各地域から要望をいただいているところであり、村の財政状況を勘案しながら適宜事業化に努めてまいり所存であります。今後におきましても、合併処理浄化槽のニーズを把握しながら、放流先となる側溝整備には鋭意努力してまいり所存であります。

次に、産業開発公社の経営の状況と今後の課題についてでございます。産業開発公社の経営は平成9年度以前の黒字経営を堅持する健全な経営体質が平成10年度以降から悪化し、赤字体質となり、累積赤字を計上する非常に厳しい経営状況になっています。このような公社経営にメスを入れるため、村では昨年12月に地方創生における地域発展に資することを目的に株式会社北日本銀行と地方創生に係る連携協定に関する覚書を締結し、あわせて中小企業基盤整備機構など外部機関の専門家派遣や経営診断などの支援を賜りながら、地域産業に貢献する会社として村内の農林水産業の起業化を支援する産業開発公社として機能する第三セクターの使命、姿勢を貫くため、経営強化、体質改善、経営再建計画等を見据えた作業を行っているところであります。

今後地方創生における「しごと」の確保に向けた取り組みの主軸の会社として新たな展開が求

められており、これらに対峙できる運営、使命を果たせる会社に改善してまいりたいと考えています。そのためには、弱体化した経営を立て直すことが先決であることは論をまたないところであります。公社機能を発揮させる前提にあるものは、当然のことながら産業団体等が方向性を共有し、連動することが必要であります。

6次産業化を含めた特産品開発についてであります。経営改善を進める中で村内の1次産業を活用した新商品開発に取り組んでまいりたいと考えております。これについても、関係団体が協力し合い、助け合いの中から生まれるものですから、関係団体との連携強化、村も全面的に支援してまいりたいと考えております。

追加の質問のほうでしたが、改めて答弁させていただきますけれども、いまだ根を植えずして枝葉は栄茂するものにあらずと、このように根本である根、基礎を固めていくことが大事だと考えます。煩累を避けて、実用性を積み重ねていく施策を展開することが大事だと考えております。前述した情報化に関する事業にある光ブロードバンド整備のストック効果の波状性及び民間会社の専門職を派遣していただいた取り組みをしていることのその意義、意図には、ソフト重視の取り組みによる複層的な人材育成の活用等を重点に置くものであり、新生田野畑をつくるための姿勢を示すものであることに深いご理解を賜りたいと思います。

次に、保育園の待機児童数についてであります。現時点で7名の待機児童が発生する見込みとなっております。国では、年齢別児童に対する保育配置の最低基準を定めており、入園希望者全員を受け入れるためには新たに保育士2名を確保することから、職業安定所に求人票を提出しているところであります。保育士は有資格者でなければならないことから、引き続き求人を行い、入所希望者の早期受け入れに対する対応すること、加えて追加的処置や待機児童解消に向けた対応策に努めてまいります。なお、施設面の対応につきましては先ほど答弁したとおりでございますので、ご理解を賜りたいと思います。

○議長【工藤 求君】 補充質問を許します。

6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 再質問させていただきます。

再質問に入ります前に、追加通告をしております施政方針の追加通告（3）、村政運営の基本姿勢として施政方針で村長が訴えた分があるのですが、特に保育、介護分野での奨学金制度、介護職員の不足が取り沙汰されておりますので、この面での奨学金制度の拡充が私は必要だと思いますが、この分野での検討はなされているか、いないか、お聞かせをいただきたいと思っております。

○議長【工藤 求君】 教育長。

（答弁自席でいいの声あり）

○教育長【巖岩敏雄君】 中村勝明議員のご質問にお答えします。

保育士や介護関係職員を確保するためには、奨学金制度だけでなく、待遇面なども含めた総合

的な対策が必要ではないかと考えているところでございます。村の育英奨学資金においては、一昨年3月に保育士として村営保育所、または児童館に5年間勤務した場合、借入額の半額以内の額の返還を免除することとしたところであり、介護関係職についても実効性について検討していくこととしております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 議長といたしますか、議会事務局長に確認してみたいのですが、休憩がありましたので、わけがわからなくなったのですが、再質問は全部で1時間の範囲ですが、何時まで可能か確認したいのですが。

○事務局長【大澤喜男君】 14時40分です。

(違うなの声あり)

○事務局長【大澤喜男君】 ちょっと待ってください。

(議長、休憩の声あり)

○議長【工藤 求君】 暫時休憩します。

休憩 (午後 2時34分)

---

再開 (午後 2時34分)

○議長【工藤 求君】 再開します。

6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 わかりました。あと20分近くできるということですので、よかったなど。順次、予算委員会がありますので、村長の笑顔がますます出てきて、いい答弁が出そうですので、焦点を絞って再質問させていただきたいと思います。

目玉商品、目玉政策とか、そういうのは予算委員会でしっかりとやりたいと思いますので、まずこの待機児童の数が7名です。正直申し上げまして、現場を視察、同僚議員と一緒に視察をして、現場をしっかりと見て、私たちなりに把握をしたわけですが、保育士2名だけで、担当課とすれば保育士正職員2名を増員しただけで、私は現場の意見を聞くと、臨時職員で賄う分もしないと、例えば有給休暇をとるとか時間延長した場合の補填、いろいろありまして、それだけではどうにもならないということがわかったのですが、正職員2名だけの増員で待機児童の解消はまず村とすれば万全というふうにお考えかどうか、担当課の意見聞きたいと思います。

○議長【工藤 求君】 生活環境課長。

○生活環境課長【佐藤俊一君】 お答えいたします。

この件につきましては、過日保育園長、児童館長等とも協議いたしました。その中で、確におっしゃられるとおり、気になる子供がいる場合には臨時の方も入れているということで、状況

を見ながら、まだ入園していないものですから、ただ数的にこれを把握するために、入れるためには特に基準がありまして、その人数に2人足りないということの答弁でございました。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 待機児童を抱える家庭、親、この方々は本当に深刻だと思うのです。村は、しかも村長の2年前の選挙公約もありますから、石原さんに頼めば絶対やってくれるという信頼を持っている方が私を含めて多いわけですから、新年度からぜひやってほしい……電話も来ました。ほかの議員さんにも行ったと思うのですが、そういう期待が多だけに急いで万全を期していただきたいわけですが、ただ安定所に頼んでも求職がないという現在の状況なわけですから、納得させるように、期待をしている親を納得させる手だて、これまた同じぐらい重要だと思いますので、どうお考えでしょうか。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 全くそのとおりだと思います。ただ、施設があつて人が足りないということで、これを終わりにするつもりは毛頭ございませんし、約束したことは実施してまいりますし、今庁内において、そういう実態があつて、これまでも詰めてまいりました。でも、これから今お話しした点以外にもその打開策があるのかということで、数々いろんな形で会議等を重ねながらその素地をちょっと探っていましたので、そういった意味で解決する方法、どれが一番効果的にすぐやれるものがあるかということもしっかり検討しながら、また議員の皆様をお願いする段があつたら、それはできるだけ早く対応したいと思っております。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 今の答弁は不十分なのです。私が演壇で言って、1回目の村長の答弁で実は私のはっかりしました。というのは、待機児童が発生している状況をいつつかんだか。私が県会議員から聞いたとき、昨年10月時点ではゼロの状況なのです、県の把握。そこに問題があるのです。恐らく担当課は、入園希望をとった時点で定員を上回る希望があつたという、そうではないですか。まず、それ確認しておきたいです。言つては失礼ですが。

○議長【工藤 求君】 生活環境課長。

○生活環境課長【佐藤俊一君】 先ほど村長の答弁にもありましたように、1月29日で入園希望者を取りまとめましたが、保育士……

(その前にわかつたかわからないかの声あり)

○生活環境課長【佐藤俊一君】 その時点で、29日でわかりました。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 本当は言わないほうが悪者にならないわけですが、これからのことが心配ですので、指摘しておきたいと思つています。待機児童をいつ把握できたか、入園希望をとらなければわからないという、そこが余りにも配慮がないというわけですが、やっぱり指摘だけではだめで

すから、答弁をいただきたいと思います。これからそういう配慮をしていただきたいわけですが、  
どうですか。

○議長【工藤 求君】 生活環境課長。

○生活環境課長【佐藤俊一君】 この件につきましては、保育士関係は社会福祉協議会に委託しておりますが、この時点でも充実を図るために協議がありまして、以前から、昨年度から追加ということで保育士を求人しておりましたが、いまだにその応募者がいないということの状況でございます。

(待機者の把握はどう行っているのかの声あり)

○生活環境課長【佐藤俊一君】 そして、待機者というのは、入園希望をとって、その家庭の方々の就労証明とか、そういうのないとカウントできないので、そういうの関係で実際には入園希望をとってからの調査ということになります。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 では、これは村長も積極的に緊急対策を講じたいというわけですので、これで次の質問に移りたいと思います。

公共交通対策の関係なのですが、くるもん号は非常に評判がいい。これは、そのとおりだと思っていました。ただ、具体的に申し上げますが、萩生、田代からの乗り合いバス予約運行、この関係は、例えば田野畑駅で朝に三鉄に乗りたい、ところが行ってしまうということですが、これは新年度から即改善すべきだと思いますが、担当課はどうお考えでしょうか。

○議長【工藤 求君】 工藤政策推進課主幹。

○政策推進課主幹【工藤光幸君】 ただいまのご質問にお答えします。

済みません。今の事例というか……

(萩生、バスの声あり)

○政策推進課主幹【工藤光幸君】 乗り合いバスというのがどれを意味しているのかというのがちょっと理解できなかったのですが。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 では、これについては事務的なことですから、政策的なことで、時間が限られていますので、事務的な確認は後で担当課にお邪魔したいと思います。

国保税の値上げ問題、どうですか、村長、担当課、30年度以降は一般会計からの繰り入れは不可能ですか、可能ですか。

○議長【工藤 求君】 生活環境課長。

○生活環境課長【佐藤俊一君】 現在県のほうから入手した資料によりますと、案の段階でございますけれども、この財政の安定化のため、給付増や保険料徴収不足により財源不足となった場合に備え、一般財源からの財政補填等を行う必要がないよう、都道府県に財政安定基金を設置し、都

道府県及び市町村に対し貸付交付を行うことができる体制を確保するというのが30年度の考えでございます。つまり村がこれを借りて、原則3年間で償還するというので、国は一般財源を使わないように、こういう制度がありますのでということは今通知しているのです、はっきりだめだとか、そういうのは書いてございません。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 私がとっております参考書を見ましても、演壇で申し上げましたとおり、共産党の国会議員、高橋ちづ子さんが厚生労働大臣に取り上げたときは、30年度以降も法的に一般会計からの繰り入れは不可能では、つまり可能だとはっきり大臣が言った……大臣だったと思うのですが、言っております。そして、月刊誌見ましてもそのとおりですから、ぜひ急いで、どこか厚労省なり県なり、さっき答弁は県からの通知だか連絡によつての答弁なわけですが、そんな適当なことで答えてはだめだと思うのです。つまり一般会計……適当だと言えば失礼ですが、失礼で、その分はちょっと表現が悪いですが、直ささせていただきたいのですが、はっきり一般会計からの繰り入れができるのか、できないのか。ただ、課長が答えられるかどうか、何とも言えないのですが、私の情報ではできるとお思いますので、どうでしょうか。そのどちらか。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 今担当課長から話ししたのは、この事業の管理上の基本姿勢として、これは……

(基金だねの声あり)

○村長【石原 弘君】 基金と分けて、それぞれの制度の中で運用してほしいというのが国の考えだと思います。県下の市町村、首長たちの話を聞けば、これはそれを堅持している市町村もあれば、今言うように繰り入れによって負担を軽減していくという姿勢も存在していますので、それを一気に否定するものではないと思いますけれども、今議員がおっしゃるとおりで、移行するに当たつての基本ということは確認させていただきたいと思います。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 時間が迫ってきましたから、これは予算委員会でできる範囲で質問を続行させていただきたいと思います。

失礼なのですが、村長並びに総務課長が書いたのかな、回答書は。私は上限、課別の、教育委員会、議会等々、定数は何のために定めているかを私なりに考えてみました。私なりに、わかった方もおりましたので、県の専門家等々、定数は何のために定めているか、これ非常に考え方の基本だと思いますので、お聞きしました。村長の答弁を私なりに解釈すれば、上限が10であつて、定数が10に定まっていますが、その10は上限であつて、2でも3でもいい、極端に言えば。そういう解釈ですか、村長。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 これは、地方自治法上で定めるといふ条例上の案件でございますので、それを当然遵守しつつも、今答弁したとおりでございますけれども、その配置の数の問題については、これは運用上のマネジメントの問題でありますので、今言うように極端に2割、3割だという議論は慎まなければならないわけですので、そういった意味でその事情を勘案しながら、数の問題については全体を通してその配分はしていくということに尽きると思っておりますので、今言った荒わぎ的な2割、3割の話ではなく、現実的な話で対応してまいりたいと思っております。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 2割、3割というのは、言いたくないのを私は言ったのです。なぜ言いたくないかといえば、答弁がそうだからなのです。上限を定める。県の専門家も言っているのですが、定数があつたらば最低でも8割、普通であれば9割を充足すべき、どんな場合であっても。大抵10であれば10、これが原則。県から来ている副村長に確認するまでもないのですが、こっちが物の道理かと思うのですが、答弁をもう一回聞きたいと思っております。9割以上、充足は。

○議長【工藤 求君】 副村長。

○副村長【酒井 淳君】 済みません。定数の何割におさめるかという部分に関して、私、人事のほうを県で担当したことがないので、そのルールに関しては正直わかつてはおりませんけれども、定数の考え方そのものにつきましては先ほど来村長が答弁したとおりでございます。

(だめだ、それはの声あり)

○副村長【酒井 淳君】 ただ、定数そのものに関しましても、担当する所属、担当課で持っている業務の状況等を勘案して定数を定めるものでございますので、その時々状況によって変わってくるものかと思っておりますので、そういった意味で現状の組織の中でどの定数が適正なのかということになれば、定数の変更は当然あり得るので、その場合は変わるものと思っております。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 私が具体的に聞いたのに、副村長、その時々判断、回答はそうなのですが、それ違うと思うのです。例えば、現にそうなのですが、教育委員会が11の定数で今5ないし6です。これがおかしいというのです。そこはどうですか、副村長。

○議長【工藤 求君】 副村長。

○副村長【酒井 淳君】 定数11に対して半分しか来ていないのがおかしい……

(おかしいの声あり)

○副村長【酒井 淳君】 済みません。定数の関係につきましては、震災以降定数の全体の見直しの中で町長部局のほうだけ見直しをかけたということで、当時教育委員会のほうは定数の変更等考えなかったのです、その場合、従来からの定数のままだったというふうに聞いておりますけれども。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 では、百歩譲って、時間がありませんので、予算委員会で十分にできるわけ

ですが、あえてお聞きしますが、新年度においては教育委員会は現行のほとんど、定数ないし、定数は11なのですが、変わらないというふうな編成を考えているかどうか。村長か副村長に答弁願います。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 我々は、議会の窓口、執行する事務局体制をどうかということではなくて、全体としての人数の中で全体の効率化及び少ない中で効果をどういうふうに出すかという点で話ししているわけですし、決してここで議論しているように、移管、もしくは数の問題をというようなことではございません。そういった意味で、今後も体制のあり方についてはさまざまな意見を聞きながらその充足を図ってまいりたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

(教育委員会をどうするか答えていないの声あり)

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 そういった意味で、教育委員会も含めた全体の数が限られているわけですから、そこらを含めて今鋭意検討して、協議を含めながら考えていきたいと思ひますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

(以上ですの声あり)

○議長【工藤 求君】 これで6番議員の一般質問を終わります。

10分間をめぐりに休憩します。

休憩 (午後 2時54分)

---

再開 (午後 3時01分)

○議長【工藤 求君】 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

時間を延長します。

次に、2番議員の質問を許します。

2番、畠山拓雄君。

〔2番 畠山拓雄君登壇〕

○2番【畠山拓雄君】 議席番号2番、畠山拓雄です。通告に従い、3点ほどお伺ひします。

まず最初に、環境についてであります。村では毎年6河川で水質検査を実施していますが、調査は毎年同じ河川で行われており、未調査の河川が幾つかあります。その中の一つに明戸川があります。あの明戸川は、羅賀、明戸住民の生活用水の源であり、ご承知のとおり、下流にはサケのふ化場も稼働しております。最も河川環境に注意していかなければならない河川の一つであると思ひますが、ぜひ明戸川での水質検査をお願ひしたいのですが、当局の見解をお聞かせください。

次に、仮設店舗の今後の見通しについてお伺ひします。国では仮設店舗の撤去費用負担期限を

最長平成30年度までに延ばしましたが、大船渡市では入居期限を待たず、希望者に仮設店舗の無償譲渡を決めたようです。本村でも事業主の意向をよく聞き、早々に村としての独自の方向性を示すべきだと思いますが、村長はどのようにお考えでしょうか。

最後に、株式会社陸中たのはたについて伺います。ことしは、北海道新幹線の開業などで観光客の減少が懸念されております。ホテル羅賀荘への影響も心配されるところですが、来期の見通しと戦略について社長としてのお考えをお聞かせください。

また、平成26年7月に就航した北山崎断崖クルーズの観光船の利用者状況がよく伝わっておりません。ぜひ利用状況を教えていただきたいと思います。

以上3点、簡単な質問でございます。的確な答弁をお願いして、私の質問を終わります。

○議長【工藤 求君】 2番議員に対する答弁を求めます。

石原村長。

〔村長 石原 弘君登壇〕

○村長【石原 弘君】 2番、畠山拓雄議員の質問にお答えします。

まず、村内河川の水質調査箇所にも明戸川も入れるべきとの質問であります。村が毎年水質調査を実施している河川は、通年で一定の水量がある河川を対象に現在6河川、12カ所の河川を調査しているところであります。村が実施している河川の水質調査は、事業用または生活雑排水による水質汚染を防止する観点から実施している調査であり、明戸川につきましては川の上流に汚染源となる事業所等もないことから、現時点では水質調査は不要と認識しているところであります。

なお、飲用水用の水源やサケふ化場で使用する水につきましては、別途定期的に水質調査を実施しており、環境基準を満たしていると伺っております。情報開示のあり方についても鋭意検討してまいりたいと思います。

次に、仮設店舗の貸与延長と無償譲渡についてであります。本村には現在、菅窪、羅賀、2地区の仮設店舗があり、本年12月30日を貸与期限として9つの事業所が入居しております。このほど中小企業庁では、仮設店舗の移転費用や撤去費用の助成期間を一定の要件のもとに平成30年度末まで延長したところであります。期間延長に伴う助成を受けるためには、かさ上げ工事など復興関連事業の対象地域であることなどの条件に合致した場合に限られていることから、個別店舗の事情に応じ、補助適用の可能性を検討してまいりたいと思います。

なお、仮設店舗の無償譲渡については、ご質問のとおり、一部の他自治体において商業者に無償譲渡をする方針を固めた旨新聞報道されたところであります。本村の仮設店舗は、既に村の所有となっておりますが、中小企業基盤整備機構から施設譲渡を受けるに当たっての条件により、本年11月7日までは事業者へ譲渡はできないことになっております。譲渡する場合にあっても、移転や解体する場合の費用は事業者の負担となることなどの課題があり、必ずしもメリットばかり

りではないことから、多方面から検討が必要と考えているところでもあります。したがって、仮設店舗の取り扱いにつきましては、本設再建を基本としつつも、定期的に入居事業者の意向を把握しながら、営業活動が継続できるような方策を引き続き検討してまいりたいと考えております。

次に、北海道新幹線の開業によるホテル羅賀荘への影響についてであります。首都圏や北海道が高速鉄道でつながることから、羅賀荘を利用する観光客の動態にも影響があるものと認識しているところでもあります。他方、これまで首都圏から北海道に向かう観光客の立ち寄り機会の増加や北海道から新規誘客の機会と前向きに捉え、新たな宿泊プラン等の企画を進めるなど、観光客の獲得に努めてまいりたいと思っております。

また、北海道新幹線による札幌や函館から本県へ来ている修学旅行の滞在時間が従来よりも確保できることから、県観光協会や体験村・たのはたなどと連携し、広域周遊ルートの設定や津波防災学習、サップ船など、新たな魅力アップを見出しながら滞在観光の充実とPRを推進し、ホテル羅賀荘等に宿泊する学校の増加と新規誘客を図りたいと考えております。

なお、観光船の運航再開以降の利用につきましては、昨年度実績で6,836人、今年度におきましては連休等に天候不良による欠航が多かったことから目標を若干下回ったものの、2月末現在の実績数で1万3,257人となっております。今後につきましては、引き続きツアーの団体客、個人客、双方ともに営業の強化をし、利用客の増加に努めてまいるところであります。

○議長【工藤 求君】 補充質問を許します。

2番、畠山拓雄君。

○2番【畠山拓雄君】 明戸川の水質調査の今の説明を聞いたのですが、なぜ私がこの質問を出したかといいますと、ふ化場の関係者から稚魚に若干の病気の傾向が見られると。その原因は何ですかと聞いたならば、堆肥の影響が考えられるという話を聞いたので、私はこの質問を出してきたわけなのですが、村独自でちゃんとあそこの地下水の調査をしているのであれば問題はないような気がしますけれども、その辺ちょっと合わないところがあります。

あと、あそこの明戸道路を走ってみればわかると思いますが、確かに大きな工場等はございませんが、某会社の堆肥が近年非常に野積みされています。シートかぶせてある状態ではございません。某会社というのはこっちです。堆肥が非常に道路の脇の畑なんかには野積みされているのが目についたので、私なりに心配で、この質問させていただきましたので、ご理解ください。その辺は、農業のあの辺の住民ともちゃんと話をし、何年か前の広報には堆肥に対してはブルーシートなんかで覆いをするようにということが書いてあったのですけれども、その辺のことを徹底してやってほしいなと思います。

次に、仮設店舗の話ですけれども……。

(一問一答の声あり)

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 今水質の状況と、それから堆肥等を含めた上流部での状況ということがありました。我々としてもその状況をしっかり把握したり、指導すべきところは指導しつつ、必要に応じて関係者と一緒になって、この調査が必要だと判断できるところがあるかということは前向きに検討してまいりたいと思います。

○議長【工藤 求君】 2番、畠山拓雄君。

○2番【畠山拓雄君】 よろしくお願ひします。

次に、仮設店舗の件なのですが、30年度末か、それとも途中譲渡にしても撤去に関しては自己負担となると、今の事業主の方だと恐らく、年も年だし、30年度末まででやってやめようかなという考えだと思います。そうすると、30年度末で店の明かりが消えてしまうのです。その店の明かりを消す前にやっぱり村として何らかの対策を講じてほしいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 これ何回か商工会を通じてお話を聞いたり、私も個人的に行って話を聞いたのですけれども、議員の所轄するというか、自治会内での話に特化した話をすれば、今のものを使えなければ、もうその時点でという話もございました。それで、今お話があったように、地域ではそれでは困るところですので、その折り返いをどういうふうにつけるかは現状を維持することがベストであるというのが当事者の意見でございましたので、そういったところを踏まえて我々とすれば支えてまいりたいと考えております。

○村長【石原 弘君】 2番、畠山拓雄君。

○2番【畠山拓雄君】 例えば私の考えであれば、今ある店舗を、あそこは村の所有なわけですから、期間が来たら撤去するのではなく、村の財産として、30年末が来たら村から事業主に幾らかの料金を貸し出す、そういう考え方もできるのではないかと思います。村の所有にしておいて、事業主が年をとって、もう引退します、店を閉めたいと言って空き店舗になったら、そこに誰かに募集をかけて、新しい経営をしてもらおうということもできるのではないかと思います。その辺、これはまだちょっと先の話ですけれども、いろんなことを検討して、いい案を出してもらいたいなと思います。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 いずれ店舗維持よりも、そこに住んでいる方々の買い物弱者を生じさせない、生活を低下させないということの基本において、それをどうするかということだと思いますので、当事者及び関係者とは、今お話ししたように、現状維持も含めて、そのあり方については鋭意検討したいと思います。いずれさっきお話ししたように、根本をしっかり忘れないで、そこを大事にして取り組んでまいりたいと思います。

○議長【工藤 求君】 2番、畠山拓雄君。

○2番【畠山拓雄君】 あと、羅賀荘のお話でしたが、非常に明るい見通しのようにお話は何いしましたが、本当にそうなることを願っております。

あと、観光船に関してですけれども、サッパ船との競合というか、お客さんの引っ張り合いとかというのを心配しているのですけれども、その辺に関しては何か心配はありませんか。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 まずは、全体として決して予断を許さない状況でありますけれども、それに甘んじず、努力させていただきたいと思います。

それから、サッパ船との競合でありますけれども、船に乗るのが怖いとか、そういった人の客層の違いもまずあります。それからあとは、波の状況で、ことしは特にお盆前後すごく荒れて、船が出せないとき、これはサッパ船は出ないけれども、そのときにはそれに補完的に船を使ったという流れもございますので、いずれ村に来て船を楽しむという選択肢はふえたことは確かだと思いますので、そういった意味で競合というよりも、合わせわざで村を訪れた人をおもてなしするというところで努めてまいりたいと思います。

○議長【工藤 求君】 2番、畠山拓雄君。

○2番【畠山拓雄君】 私が思ったより観光船にお客さんが来ているのかなという印象ですけれども、もっと来てほしいというか、観光船にもう少し独創性というか、変わった、昔は若い女の人がマドロソ姿で艦内で生でアナウンスしていたわけですが、そういうふうには何か独創性のある運航の仕方というの考えたほうがいいかなと思いますけれども、いかがでしょう。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 船の航路の営業も含めて、いろんな形で現状に甘んじず役員会の中でも話しているところです。これは船だけではなくて、いろんな形で鶴ノ巣の方向を含めたやり方もあるだろうということでNPOの理事長との話し合いもしていましたので、そういったことができる営業許可をとっているようですから、ここからは今おっしゃった点も含めて果敢に挑戦していくことが大事だなと思っておりますので、また提言を賜りながら、我々としてもそういう企画をしっかり出して、やっていきたいと思っております。

○議長【工藤 求君】 これで2番議員の一般質問を終わります。

次に、4番議員の質問を許します。

4番、菊地大君。

〔4番 菊地 大君登壇〕

○4番【菊地 大君】 議席番号4番、菊地大、通告に従い質問いたします。

平成28年3月定例会、今週は11日に5年を迎える東日本大震災による追悼式が行われます。あの未曾有の被害から5年であります。いろいろなことが思い起こされます。田野畑村災害復興計

画における実施率は95.2%、また住宅再建はほぼ終え、新しい住宅が建ち並ぶ光景が至るところで見えるようになってはいるものの、漁港関連道路はいまだ完成までいかず、私的にはまだまだという思いです。そういった中において、国は平成28年度以降5年間で復興創生期間としており、本村に当たっては田野畑村総合計画の後期計画が田野畑の次年度からの5年間の基本ベースとなります。ぜひともこの後期計画に総合的かつ効果的に事業を推進していただきたいと思っております。

さて、私は今定例会の一般質問に対し、村政運営における2点の項目に対して質問させていただきます。

まず、待機児童についてお伺いします。この問題は、私自身過去において3度の質問をさせていただきました。少し振り返ってみるのですが、平成25年の初め、子を持つお母さんから待機児童がいるようだというお話をお聞きし、私は3月の定例会で伺いました。その中で当初は、潜在的な部分は4月の入所申請状況を見てみないとわからないので、その後の対応、相談には乗りたいとの見解でした。そして、年度を越え、25年の4月時点で4名の待機児童、さらに9月の時点では8名という状況になっておりました。このときにも私は9月の定例会において、緊急的な対応が必要ではという質問を村長に行い、村長からは人的な体制を整えること、職員の待遇改善を図ること、人的な基礎固めを整えることを考えたいとの回答でした。その後、12月の定例会においても改めて同じ質問を行い、それに対する答弁は、定住化対策の一つでもあり、しっかりと解消に努めたいとの回答でした。この結果、翌26年度、昨年の27年度は実質的に待機児童問題は解消されたわけですが、今回次年度において待機児童が出るとの状況を聞き、私は驚きました。急に子供がふえるわけでもなく、当局は把握して、予測していなかったのでしょうか。ある程度の状況を把握していれば対応できる状況ではなかったのでしょうか。非常に残念であります。

そこで、村長に伺います。同僚議員からの質問もございましたが、改めまして何人の待機児童が出る見込みなのか、解消のめどはあるのか、以前からの対策はとれていないのか、またこのことによって村内の企業への影響もあると感じるし、過疎化、定住化といった問題にも関係してくると認識します。村長の見解、早急なる村の対応はどう行うのか伺いたいです。

次に、放課後児童クラブに関して伺います。本年度から子ども・子育て支援新制度が始まりました。放課後児童健全育成事業として小学校1年生から6年生までの拡大となり、行ってきました。本村に当たっては、アズビィホールの会議室を臨時的に開放していただきました。その中において、恒久的な施設整備に向け、できるだけ早急に当該施設の整備を進めるとの回答でしたが、28年度を迎える今、どのような見通しであるのか、見込みはあるのか、現状を踏まえ、状況をお聞きしたいです。

以上、田野畑村の将来を背負って立つ未来ある子供たちに対しての質問を2点させていただきました。村長の未来を見据えた構想にも大きく関係する内容であります。改めて早急的な対応の必要性を認識した答弁を期待し、この場からの質問を終わりたいと思っております。

○議長【工藤 求君】 4番議員に対する答弁を求めます。

石原村長。

〔村長 石原 弘君登壇〕

○村長【石原 弘君】 4番、菊地大議員の質問にお答えします。

まず、待機児童の見込み数や解消のめどについてでありますけれども、先ほど6番議員にお答えしたとおり、解消に向けて取り組んでいるところでありますけれども、待機児童という捉え方ではなくて、地域社会の変容でもあり、そういった労働状況の変容でもあると思っています。その意味で、待機している児童やご家族の思いを考えつつ、早急に解消する、そういう手だてをしっかり努めてまいりたいと思っています。

この間で、今ご紹介があったとおり、解消をしてきたところでありますけれども、今話したとおり、時代が変わってはいつつも、その副次的な対応は何かあるのかということをしっかり詰めて、その解消に向けて早急に対応してまいりたいと思います。また、ご意見等を賜りながらその充実を図ってまいりたいと思いますので、よろしくご指導をお願い申し上げたいと思います。

次に、放課後児童クラブの建設であります。保護者等のアンケートを実施し、施設の位置や内容等について関係者と協議を行ってきたところであり、事業の取り組みとしましては昨年9月に県に施設整備計画に係る国庫補助の要望を行ったところであります。平成28年度に建設に向けて予算計上したところでありますことから、この事業の執行に関するスケジュールであります。所定の事業計画の承認、事業決定から補助金の交付に至る手続を進め、通常の事業のスケジュールでありますと着手は早くても9月以降になる見込みであります。鋭意恒久的な施設の整備に努めてまいりたいと思っています。

○議長【工藤 求君】 補充質問を許します。

4番、菊地大君。

○4番【菊地 大君】 先ほどもお話ししましたが、待機児童が出たことを非常に残念に思っています。最初に聞いたときに、1人なのかな、2人なのかなというぐらいの人数でちょっと認識しまして、保育園のほうに伺いに行きました。そうしたら、7名、8名というような話を伺ったときに、解消されてからの対応というか、やはり待機児童が出ないようにしていかなければいけないと思うのですけれども、それに対する当局の対応というのは何かなさっていたのでしょうか。そこをまずお聞きしたい。

○議長【工藤 求君】 生活環境課長。

○生活環境課長【佐藤俊一君】 先ほど答弁したとおり、1月29日に把握したわけで、委託先であります社会福祉協議会のほうと協議して、いずれ職安に求人は出しているということで、なかなか応募がないと。そのほかに園長とか館長にも誰か知り合い等、手づるなんかいないかということで、あった場合には応募してほしいということを協力依頼をしていたところでございます。

○議長【工藤 求君】 4番、菊地大君。

○4番【菊地 大君】 私は、1月29日で把握したのがまず遅いのではないかなというふうに思います。正直大きい地域ではありませんので、ある程度全体像というか、個々の部分まで把握できる部分あったのではないかなというふうに思っています。出た以上しようがないし、募集するのも当然のことだと思うのですけれども、先ほど同僚議員の質問の中にありましたけれども、宮古市、岩泉町においても待機児童は出ております。ということは、多分そちらのほうでも募集されていると思うのです。そうすると、ほかと同じことをして、どうでしょう、田野畑に募集してくるでしょうか。私はそこでさらに踏み込んだことをしなければいけないと思うのですけれども、その辺はどうお考えですか。

○議長【工藤 求君】 生活環境課長。

○生活環境課長【佐藤俊一君】 待遇面の関係がまず考えられたということもありますので、27年度と、あと28年度におきまして社会福祉協議会のほうと協議して、委託料のほうでそっちのほうちよっと増にして、ほかの市町村とやや同じ程度の給料を考えたところでございます。

○議長【工藤 求君】 4番、菊地大君。

○4番【菊地 大君】 ということは、待遇面の改善を行うということによろしいかと思うのですけれども、間違いなくそのようにどこでも不足であるとなると、逆の考え方をするのですけれども、逆の考え方でいくと、保育士の人たちはどこに行こうかなというふうな感じで選べるような状況になってしまうと思うのです。さっきちょっと他の議員の一般質問でもあったのですけれども、奨学金制度などを併用して、できるだけ田野畑に戻る状況をつくるというのも一つの手だとも思いますし、私あと施設を見学させていただいて、何か定員数の割に狭いのではないかなというふうに思ったのですけれども、施設の広さみたいなのは今の定員数から問題ないのでしょうか。

○議長【工藤 求君】 生活環境課長。

○生活環境課長【佐藤俊一君】 一応定員は50名になってございます。27年度につきましては49名ですが、今回57名ということで、その中に子育て支援センターがありまして、そっちのほうの割り振りで対応は可能だということで判断したところですが、スペースについてはそういうところでございます。

○議長【工藤 求君】 4番、菊地大君。

○4番【菊地 大君】 そうしたら、今度はまたちょっと違う形で踏み込んで考えてみたいのですけれども、児童館がございまして。児童館とうまく連携してその辺を補うとか、そういうふうなことというのはできないのでしょうか。

○議長【工藤 求君】 暫時休憩します。

休憩（午後 3時40分）

再開（午後 3時41分）

○議長【工藤 求君】 再開します。

生活環境課長。

○生活環境課長【佐藤俊一君】 その件につきまして、児童館の館長と保育園の園長と社会福祉協議会と私とで協議しました。どうにかこれを人的にやれないかということで話しした中でも、児童館もまず手いっぱいだという中で、やりとりはちょっと難しいということで今現在に至っているところです。

○議長【工藤 求君】 4番、菊地大君。

○4番【菊地 大君】 そうすると、児童館のほうも難しい。

あと、前にもちょっと話が出たかとは思いますが、家庭的保育ございます。そういった方面に対しての考えとかはお持ちになったりはしなかったでしょうか。

○議長【工藤 求君】 生活環境課長。

○生活環境課長【佐藤俊一君】 それについては誘導はしていませんが、予算のほうで考えてはきたのですけれども、こちらから誘導はしておりません。

○議長【工藤 求君】 4番、菊地大君。

○4番【菊地 大君】 予算のほうを見ても、前年から見るとかなり減って見えていたので、ちょっとこの辺がどういう挑みでいくのかなというのが見えなかったのですけれども、私は求人を出して終わりとか、そういうふうなのであれば正直預けられない家庭は非常に寂しさを覚えてしまうというのは強く感じます。実際に私、役場に用事があって来たときに、ちょうどそのときに待機児童、預けられないということでお母さんと子供が役場に来ていました。預けられませんかと言って、預けられないという状況、厳しい状況を伝えられたら、子供が保育園行きたいなと言って帰っていきました。それ見たときにすごく悔しいなと思ったのです。行きたいなと思っている子供がいるのに行かせられないという状況をつくってしまっている環境が悔しいなというのすごく感じました。これは、村長にお聞きしたいのですけれども、これからの5年計画の骨格の中にも子育て環境の充実を図るというところを強く訴えております。このことはやはり今言った待機児童、全部リンクしてくると思うのです。今子育てをしている家庭において、預けられないという状況があるエリアというのは選ばないと思うのです。特にも充実しているか、していないかというところを見ると思うのですけれども、今聞いていると定員数を超えているから預けられないとか、保育士が少ないからと言っていきますけれども、別に経済的な、金銭的な話も出てしまうのですけれども、ぎりぎり用意する必要はないのではないかなと。以上で用意して、それよりちょっと少なかったらそこに対して厚い保育を施せばいいのではないかなと私は思うのですけれども、もう少し踏み込んで保育に対して充実したものをアピールするというのは他の市町村との差別化にもなると思うし、この地域に対しての定住というのに大きく踏み出せることだと私は思う

のですけれども、どうでしょうか。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 これは、決して特殊事情だから分母が大きくなったという議論の中に終着させるつもりはございません。そういった意味で、超えた分は、今議員からおっしゃられたように、そういう子供の言葉を子供から聞くということは本当にせつないものだなと今意見を聞くにつけて私も感じました。そういった意味で、我々として最大限の努力しなければならないと思いますので、今話したように、当時これを決着するためにどの方法がいいのか、それは若桐保育園に集中して、その体制を整えることだということまでやってきましたが、今言うように、それではもうパイを超えたわけですから、その副次的なものをどういうふうに今村内の中での人材を活用した手当ができるかというところにしっかり田野畑の子育て支援として、また保育ママの普及も含めながら、いずれこの全体をカバーするように早急にこれは対応してまいりたいと思いますので、そういった意味で今言われたお子さんやら家族の思いをしっかりと我々は受けて、数字の話だけで終始しない、その人の思いをしっかりと受けた施策を展開してまいりたいと思います。本当に申しわけなく思いますけれども、まずは最大限努力させていただきます。また、決着、改善させていくように努力させていただきます。

○議長【工藤 求君】 4番、菊地大君。

○4番【菊地 大君】 ぜひ実行していただきたいと思います。将来像でいくと2040年でしたか、今年でいくと20人をキープした状態でいく人口ビジョンを持っているわけです。そうすると、やはりその数に対して必要なパイが見えてくると思いますので、それも私たちからすると未来の子供たちに対してそういう形をつくっていかなければいけない、環境も整えていかなければいけないというところに来ていると思います。この待機児童の問題は、できれば28年度途中で解消できるような状況がつくれればなとも思いますし、一般質問の中でもありましたけれども、企業のほうからも、いやあ、困ったというふうな声も何人かに聞きました。やはり村内にある事業所でもそういった部分で影響が出ていると思います。いろんな部分に関係してくるこの未来ある子供たちの問題ですので、早急に対応していただくということを約束していただきたいと思います。

続いて、放課後児童クラブについてなのですけれども、建物の、28年度に一応スケジュール的に順調にいくと早くも9月以降というような流れになりました。ちなみに、場所はどちらになるのでしょうか。

○議長【工藤 求君】 生活環境課長。

○生活環境課長【佐藤俊一君】 小学校の体育館の隣で、南側というところでございます。

○議長【工藤 求君】 4番、菊地大君。

○4番【菊地 大君】 新年度予算のほうにも予算が出ておりましたけれども、例えば規模的にはどのぐらいの大きさというふうな感じで考えているのでしょうか。

○議長【工藤 求君】 生活環境課長。

○生活環境課長【佐藤俊一君】 延べ床面積で115平米ぐらいになります。

○議長【工藤 求君】 4番、菊地大君。

○4番【菊地 大君】 大きさ私ちょっとわからないのですけれども、大体児童どのぐらい入れられる計算でその大きさを決めたのかお伺いしてもよろしいですか。

○議長【工藤 求君】 生活環境課長。

○生活環境課長【佐藤俊一君】 40名規模にしております。

○議長【工藤 求君】 4番、菊地大君。

○4番【菊地 大君】 そうすると、40名超えると定員割れで入れないという状況になるのでしょうか。

○議長【工藤 求君】 生活環境課長。

○生活環境課長【佐藤俊一君】 そうようなことになります。現在3年間ぐらいで、今この年度で25名、昨年が23名、26年が24名というところがございます。実際に1年生から6年生までが対象でございますけれども、6年生はまずゼロでございます。ことしたまたまというか、5年生が5人おりましたが、その前はなしということでございます。

○議長【工藤 求君】 4番、菊地大君。

○4番【菊地 大君】 私は、正直アズビィから学校の隣に変わったことによって、預けたいと変わるところもあるのではないかなと読んでいるのですけれども、どうですか、その辺は考慮したのでしょうか。

○議長【工藤 求君】 生活環境課長。

○生活環境課長【佐藤俊一君】 全体の人数から追って、あと希望者はご存じのとおり誰も入れるわけではなくて、家庭に帰って親がいないという条件があるものですから、それを計算して、まず40人であれば大丈夫かなということで、近くなったらふえるかなというのは余りそこまでは考えていないところです。

○議長【工藤 求君】 4番、菊地大君。

○4番【菊地 大君】 算出というか、40という数字に対していいとか悪いとかというのはわからないのですけれども、ただ私がそこにちょっと突っ込んで質問したい意図は、先ほどの待機児童と同じだと思うのです。結局場所は用意したけれども、入れないとか、環境は整えたけれども、利用できないというふうになってしまうと意味がないですし、その部分の、例えばどのぐらい入るかというところの予測の人数というのは、いろいろな角度から見ていったほうがいいのではないかなと。特に新しいものつくるわけですから、できれば長くみんなに必要なものとして利用されてほしいというふうに思うので、その部分を、私はちょっと専門ではないのですけれども、その部分にはもう少し執着をして、最初の段階だとできるのかなと思いますので、若桐を見ていて

もこの数を想定できていなかったのかなというふうにも思いますし、他の町村の保育園なんかを見ていても、もっと大きい建てればよかったなんていう話をよく聞くのです。ということは、やはり予測の部分、想定の部分の考え方にある程度甘さがあったのではないかなというふうに思います。私は、今この時点でこういう立場に立って携わっていますので、できるだけその部分に注意を払って、いいものをつくってほしいし、またできたら、せっかくですから、すぐくすてきなことなのですけれども、自分のところも預けているのですけれども、非常に助かっています。いろんな勉強をさせていただいたり、いろんなところに連れて行っていただいて、非常にいいものだなというふうに思っていますし、他の市町村のやっている話を聞いてもいいなと思っています。ですから、せっかく隣に持ってくるので、その部分はぜひ考慮していただきたいのですけれども、どうでしょうか。

○議長【工藤 求君】 生活環境課長。

○生活環境課長【佐藤俊一君】 村長とも協議しながら検討したいと思います。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 この件につきましては、菊地議員とも、受け皿ではなくて、もしかすればソフトの充実が利用者を拡大するというところもあるという議論も過去の議会の中でも話したとおりですので、定数の問題ではなくて、それは例えば運用の仕方によってスペースのあり方というのも変わってくるだろうし、そういった意味で担当のほうには話はしていますけれども、今言った点でもう一度再確認するし、運用面でどういうふうな施設を本村として持って、整備が必要なのかということもしっかり考えた上で整備をしてまいりたいと思いますので、ご意見本当にありがとうございました。

○議長【工藤 求君】 4番、菊地大君。

○4番【菊地 大君】 最後になりますけれども、やはり私たちの次の世代を担う子供たちの土台づくりというか、地域づくりは間違いなく今の私たちがやらなければいけない。その思いが子供たちに伝わって、大きくなったときに、その子供たちが次の世代にそれを残していくというのが私は原理原則だと思いますので、今の時代、私たちはその使命があると思って、やらなければいけないと思いますが、当局に当たってもこの部分を十分に認識していただいて進めていただきたいと思います。

以上です。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 いろいろ考える点がございまして、これ全ていろんな项目的な議論ではなくて、子供たちが田野畑で育ち、支えられてきたということの子供の時分から考えていただいて、それが親になり、自分がそういう立場になったときに、やはりもう一度あの場所で子供を育てたいというところに帰着することが今我々にとってこの子供たちに最大限やれる地方創生、

地域創生ではないかなと思いますので、そういった意味でご意見については、ただ単に待機児童ではなく、それから放課後児童クラブではなくて、そこに生まれたという誇りとするような施策の展開というふうなことが大事だろうとっておりますので、そういった意味でも施設整備にただ折衝となる判断でやるのではなくて、そういった思いをしっかりと込めながら整備に当たってまいりたいと思います。これ国の関係もございますので、最大限どういう形でできるかまた詰めながら努力してまいりたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長【工藤 求君】 これで4番議員の一般質問を終わります。

---

◎散会の宣告

○議長【工藤 求君】 以上で本日の議事日程は終了しました。

本日はこれで散会といたします。

(午後 3時57分)